

第 66 回（令和 3 年度第 27 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R4.1.20 PM1.50～

5F 大会議室

出席者：金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・

丸木・登坂・松山・長又・寺師・西嶋・小室常任理事

県保健医療部長 小松原副部長、小沢副参事、秋田企画幹、

瀧井主幹、小川主幹

金井会長

本日も保健医療部の担当者に参加いただいているので、説明をお願いします。

秋田企画幹

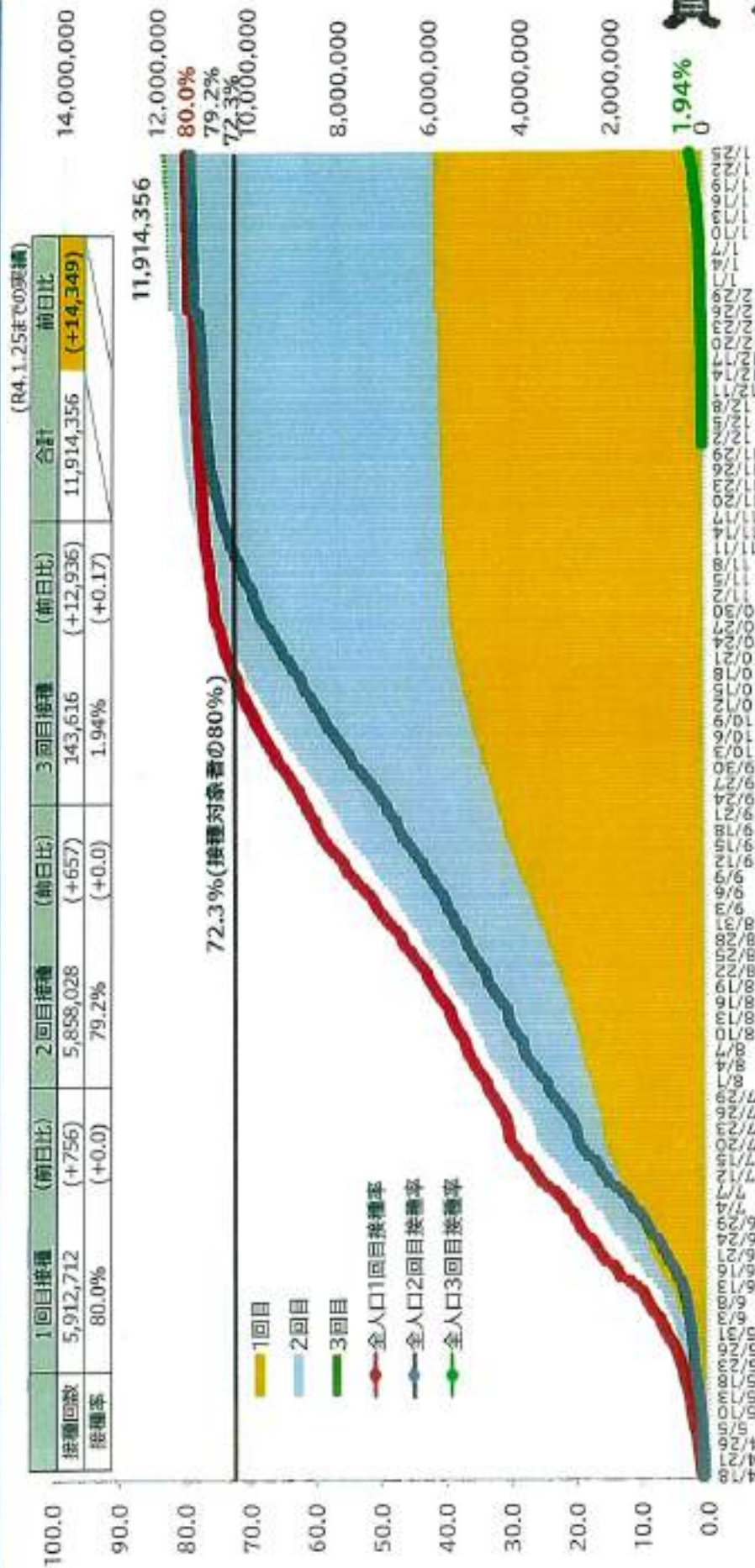
資料 1 をご覧いただきたい。接種実績について、1 回目、2 回目ともにほぼ横ばいであるが、1 回目が 80%に到達した。3 回目も概ね全国平均ペースですすんでいる。市町村にも 3 回目の集団接種をモデルナで実施していただくよう依頼しているが、県でも 2 ページのとおり南部ワクチン接種センターでモデルナを用いて実施する。1 月 25 日から受付を開始しているが、まだ 10%程度しか埋まっていない状況である。3、4 ページは本県で作成したファイザーのパンフレットである。5、6 ページは厚労省の作成した 3 回目についてのモデルナのパンフレット、7、8 ページは本県で作成したモデルナのパンフレットである。資料 2 であるが、2 月に追加接種を受ける方への接種券の発送についてである。接種券の発送について市町村に伺うと、概ね順調という回答となるが、改めていつ完了するのか聞いたところ、97%が 2 月中旬までに完了するという回答であった。続いて感染動向であるが、資料 1 の 9 ページが陽性者の推移である。現在、毎日のように過去最高を更新している。10 ページは陽性率である。感染動向を受け、大分上がってきており、18.4%となっている。

現在、検査キットが不足しているのが、最も深刻な問題と理解している。もう 1 つは、検査の充実が一番必要な第 6 波の直前の 12 月 31 日から疑い診療の加算は増えたが、検査料の本体が大幅に減額するというのは、仮に見直すとしても、あまりに国は空気を読めなさすぎだと思っている。そのため、1 都 3 県や知事会を通じて国に要望しているが、本県も個別に山際大臣、後藤大臣あてに 11 ページのとおり

り要望をした。内容は、削られた検査料を復元することと、検査キットの確保をしっかりとってもらいたいということである。13 ページは 1 月 24 日に国から突然届いた事務連絡についてである。感染拡大時は自治体の長の判断で特別な対応がとれるというものである。非常に長いため、13 ページにまとめた。大きく分けて 2 つのケースが考えられる。1 つは、地域の感染状況に応じて、診療・検査医療機関への受診に、一定の時間要をする状況になったと都道府県知事が判断した場合である。この場合、重症化リスクの低い方は、受診前に抗原定性検査キット等で自ら検査を実施し、それを医師に報告すれば、検査を実施せず、確定診断が可能である。また、同居家族の濃厚接触者が有症状となった場合には、検査を実施せず臨床判断で診断が可能である。その際、入院を要しない場合でも、疑似症として届け出を行うこととする。2 つめは、外来医療の逼迫が想定される場合である。医療機関に受診そのものが出来ない状況のため、行政が運営する健康フォローアップセンターを設立し、医療機関を受診せずに健康観察を行うことが可能となる。知事が判断したらということで、判断基準を国に問い合わせたが、知事が判断したらという回答だけであった。従って本県では、まだ判断するに至っていないため、現時点では、従来の形でお願いする。14 から 16 ページは、今説明した通知である。18 ページは即応病床使用率の推移である。現在、37.3%となっている。19 ページは入院の症状別の推移である。無症状・軽症が圧倒的に多い。なぜ軽症の方が沢山入院しているかというと、埼玉県の調整本部で入院調整をしているが、その際にリスク表を作成し、一定以上の点数で入院の調整をするというルールになっている。感染拡大前は安全性を考慮し、3 点以上の方が入院調整となっていたため、軽症の方も入院をしていた。感染拡大期になったため、これを 6 点以上とし、個々の点数も一部厳しくしている。21 ページがリスク表の新旧対照表となる。22 ページは千葉、神奈川とのリスク表の比較である。改定後も埼玉県では、そこそこ厳しくなっている。24 ページは直近 3 週間の発生動向ある。1 月 4 日の週が 1,509 人だったものが、1 月 18 日の週には 16,360 人と桁が変わっている。年齢の特長を見ると報道のとおり若年層が多いが、じわじわ高齢層も増えてきている。率は低いけど一定数発生し、リスクのある患者も増えてきており、危険な状況になってきている。25 ページはファーストタッチ、入院・宿泊療養施設調整、自宅療養者の健康観察の状況である。発生届に基づく陽性

者への最初の連絡、いわゆるファーストタッチについて、各保健所で大変厳しい状況になっている。県からも動員をかけ、手伝いを派遣しているが、それでも厳しい状況である。入院調整については、数は多くなっているが、調整にもっていけば入院できる状態になっている。自宅療養の状況としては、健康観察について、入院のリスクの高そうな方は保健所、症状のある方は協力医療機関、無症状の方については、支援センターという振り分けになっている。現在の自宅療養の数は14,693人であるが、内訳は無症状が圧倒的に多いため支援センターが10,835人となっている。26ページはファーストタッチの簡略化についてである。本取組みは、一昨日から草加市で試行的に実施したが、かなりの効果が出てきている。これは、発生届の内容で判断し、リスクの小さい方に関しては、SMS、により、自動架電などで健康観察をしていくものである。また、診察後、保健所を経由せずに、そのまま先生に健康観察に協力いただくこともできるようにした。その場合、HER-SYSであれば項目19の下段に、またFAXの場合は、項目12の余白部分に「当院にて健康観察」と記入いただければ、保健所から連絡させていただく。本取組みにより、かなり楽になった。本取組みを成功させるためには、発生届の記載事項に漏れがないようにしなくてはならない。時々重要な部分が抜けているケースがあるので、必須項目についての通知を先週送付している。その通知集が資料3となる。健康観察については、1回2回実施することになっていたが、医師の判断で1回でも良いこととした。

新型コロナウイルスワクチンの接種実績



資料

1

埼玉県南部ワクチン接種センターの予約開始について

埼玉県南部ワクチン接種センターにおける追加接種の予約を開始します。
それに先立ち、コールセンターを開設し、予約に関する相談などを受け付けます。

予約サイトの開設

- ▶ 受付開始 **1月25日(火) 16時から**
- ▶ 予約方法 インターネットの予約サイト
- ▶ 対象 県内全域の3回目接種対象者
(3回目接種券をお持ちの方)

● 2月～

・接種間隔7か月以上の高齢者(施設入所者等以外)
を中心に接種

・未接種の医療従事者等の接種も受け付けます

● 3月～

・接種間隔7か月以上の64歳以下の方にも接種

相談窓口の設置

- ▶ 受付開始 **1月18日(火) 9時から**
- ▶ 電話番号 **0570-071-077**

※ 電話での予約はできません。予約サイトでお申込みください。

埼玉県南部ワクチン接種センター概要

- ▶ 会場 埼玉県浦和市庁舎(北口南口徒歩10分)
- ▶ 開設期間 令和4年2月1日から(土日祝日も稼働)
- ▶ 接種人数 1日最大1000人
- ▶ ワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン



埼玉県知事記者会見

令和4年1月18日 ①

新型コロナワクチンの【3回目接種】を受けた方へ

～接種後(特に接種直後～数日間)は体調に注意しましょう～

ワクチンを受けた後は、**15分以上は接種会場で座って様子をみてください。**

※ 重いアレルギー症状(アナフィラキシーを含む)や採血等で失神や気分が悪くなったことがある方は**30分**ほどお待ちください。

ワクチン接種日以降にあらわれるかもしれない症状

痛みや頭痛、発熱などの軽い副反応は頻繁にあらわれますが、通常、数日以内に治ります。必要に応じて市販の解熱鎮痛剤を服用するなど、しばらく様子をみてください。

【3回目接種後の症状の発現状況、時期、持続期間】

症状	注射部位症状		全身症状						
									
	痛み	腫れ	下痢	筋肉痛	関節痛	頭痛	疲労	悪寒	発熱(38度以上)
発現割合	83.0%	8.0%	8.7%	39.1%	25.3%	48.4%	63.7%	29.1%	8.7%
発現時期 (※1)	接種当日		接種翌日						
持続期間 (※1)	1日～2日		1～2日						
									接種当日～4日
									5日

(※1) 日数は試験結果の中央値です。(※2) リンパ節の腫れは2回目接種後より多くあらわれる傾向があります。

出典：海外第Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ相試験及び第Ⅰ相パート-サブスタディ、第Ⅱ/Ⅲ相パート-サブスタディ

症状が出たときの対応

【発熱や痛み】

- 市販の解熱鎮痛剤(アセトアミノフェンや非ステロイド性抗炎症薬)で対応いただけます。

【かゆみや発赤】

- 冷やしたり、抗ヒスタミン剤やステロイドの外用薬(軟こうなど)を塗ると、症状が軽くなります。こうした成分は、市販の虫刺されの薬などにも含まれます。

症状が長く続いたり、いつもと違う体調の変化があれば、接種を受けた医療機関やかかりつけ医へ相談してください。高熱やけいれんなどの重い症状があらわれた場合は、医師の診察を受けてください。

ワクチン接種後も感染予防対策の継続を

ワクチンの効果は高いですが、100%ではありません。接種した後も「**基本的な感染予防対策**」の継続が必要です。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

基本的な感染
予防対策の継続
をお願いします



「3重」のマスク



マスク着用



手洗い



外出控え

新型コロナウイルス感染予防
のために(厚生労働省HP)



彩の国
埼玉県

埼玉県 新型コロナウイルスワクチンチーム

ワクチン接種直後～30分以内にあらわれるかもしれない重大な症状

【症状の発現状況、時期】

- ワクチン接種直後から、通常30分以内に以下の症状が現れた場合、アナフィラキシーの疑いがあります。

(アナフィラキシー発生率：接種100万回あたり3.6件)

出典：第75回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料（2022年1月21日）



・皮膚のかゆみ
・じんま疹
・紅斑
・皮膚の発赤
など



・腹痛、吐き気
など



・視覚の異常



・声のかすれ
・くしゃみ
・のどのかゆみ
・息苦しさ
など



・蒼白
・意識混濁
など

接種後しばらくの間は、会場でお待ちいただき、このような症状がみられた場合には、ただちに、接種会場の医師、看護師等に伝えてください。

- 万が一、接種会場から帰宅後、上記の症状等が現れた場合には、県が設置する24時間対応の専門相談窓口にご相談ください。

副反応等の症状が現れたら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎ 0570-033-226

24時間 土日祝日も看護師等が相談に応じます。

※相談窓口は、電話でのアドバイスをし、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。

副反応等の最新情報はこちら



新型コロナワクチンについてのQ&A



新型コロナウイルスワクチン接種について

予防接種による健康被害についての補償(予防接種健康被害救済制度)

新型コロナワクチンの接種により、健康被害が生じたと国が認定した場合には、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けることができます。申請に必要なとなる手続き等については、住民票がある市町村にご相談ください。

審査の上、認定された場合に市町村から給付されます。



埼玉県 新型コロナウイルスワクチンチーム

接種費用
無料
(全額公費)

追加(3回目)接種に使用するワクチン についてのお知らせ

武田/モデルナ社のワクチンも
3回目の接種に使用できるようになりました



◎接種の対象 2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の方

◎使用するワクチン

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社は1・2回目の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社は半量になります。

◎3回目の接種の安全性と効果

安全性

ファイザー社及び武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。

発現割合	ファイザー社(2回目→3回目接種後の症状)	武田/モデルナ社(2回目→3回目接種後の症状)
50%以上	疼痛(78.3→83.0%)、疲労(59.4→63.7%)	疼痛(88.3→83.8%)、疲労(65.4→58.7%) 頭痛(58.8→55.1%)
10-50%	頭痛(54.0→48.4%)、筋肉痛(39.3→39.1%) 悪寒(37.8→29.1%)、関節痛(23.8→25.3%)	筋肉痛(58.1→49.1%)、関節痛(42.9→41.3%) 悪寒(44.3→35.3%)、リンパ節症(14.2→20.4%)
1-10%	38度以上の発熱(16.4→8.7%) 腫脹(6.8→8.0%)、発赤(5.6→5.9%) リンパ節症(※)(0.4→5.2%)	38度以上の発熱(15.5→6.6%) 腫脹・硬結(12.3→5.4%) 紅斑・発赤(8.7→4.8%)

(注) 対象/人数: ファイザー2回目 18~55歳/2,682人、ファイザー3回目 18~55歳/299人、モデルナ2回目 18歳以上/14,691人、モデルナ3回目 18歳以上/167人
(注) 2回目接種と比べて3回目接種での発現割合: ■ 5ポイント以上少ないもの、■ 5ポイント以上多いもの。
(注) 武田/モデルナ社のワクチンは、1・2回目は100µg、3回目は50µg接種している。
(注) ファイザー社のワクチンのリンパ節症は、接種後1か月以内のデータを記載。

出典: 特許承認に係る報告書より

効果

3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

◎1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、様々なワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、その結果が報告されています。

安全性

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること

効果

1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社ワクチン(※)を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること

(※) 武田/モデルナ社ワクチンは、3回目は50µg接種することになっているが、本研究では100µg接種した結果が報告されている。

ワクチンの組み合わせ	抗体価
ファイザー → ファイザー → モデルナ	抗体価は 上昇
ファイザー → ファイザー → ファイザー	

出典: Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

Q.武田/モデルナ社のワクチンは副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか。

- A.武田/モデルナ社のワクチンにおける3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。
2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。
(注) 接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。 出典：特許承認に係る報告書より

Q.ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの効果に差はありますか。

- A.1・2回目の接種では、ファイザー社と武田/モデルナ社のいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果(※)が維持されています。
ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの1・2回目接種の効果を実験比較した観察研究では、武田/モデルナ社のワクチンの方が、感染予防、発症予防、重症化予防(※)の効果がありに高かったと報告されています。

(※) 重症化予防には入院予防を含む

出典：Rosenberg ES, et al. medRxiv. 2021. / Self WH, et al. MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2021. / Dickerman BA, et al. NEJM. December 1, 2021.

Q.3回目接種はどのようにしたら受けられますか。

- A.お住まいの市町村から3回目用の接種券等が送付されましたら、ワクチンを受けたい医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。

**Q.1回目・2回目の接種をまだ受けていませんが、まだ受けられますか。**

- A.受けられます。公費で受けられる期間は、現在のところ令和4年9月30日までです。この期間であれば、1・2回目接種も無料ですので、ご希望の方はお早めに受けてください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

感染予防対策
を継続して
いたください
お願いします。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚生 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

新型コロナワクチンの【3回目接種】を受けた方へ

～接種後（特に接種直後～数日間）は体調に注意しましょう～

ワクチンを受けた後は、**15分以上は接種会場で座って様子をみてください。**

※ 重いアレルギー症状（アナフィラキシーを含む）や採血等で失神や気分が悪くなったことがある方は**30分**ほどお待ちください。

ワクチン接種日以降にあらわれるかもしれない症状

痛みや頭痛、発熱などの軽い副反応は頻繁にあらわれますが、通常、数日以内に治ります。必要に応じて市販の解熱鎮痛剤を服用するなど、しばらく様子を見てください。

【3回目接種後の症状の発現状況、時期、持続期間】

症状	注射部位症状				全身症状						
	痛み	腫れ	発赤・紅斑	リンパ節腫大 (2週間以上)	頭痛	吐き気・嘔吐	筋肉痛	関節痛	疲労	発熱 (38.5℃以上)	
発現割合	83.8%	5.4%	4.8%	20.4%	55.1%	11.4%	49.1%	41.3%	58.7%	35.3%	6.6%
発現時期 (※1)	接種当日～2日				接種当日～2日						
持続期間 (※1)	3日				1～2日						

(※1) 日数は試験結果の中央値です。(※2) リンパ節の腫れは2回目接種後より多くあらわれる傾向があります。

出典：mRNA-1273-P201試験パートA及びmRNA-1273-P201試験パートB、mRNA-1273-P301試験

症状が出たときの対応

【発熱や痛み】

- 市販の解熱鎮痛剤(アセトアミノフェンや非ステロイド性抗炎症薬)で対応いただけます。

【かゆみや発赤】

- 冷やしたり、抗ヒスタミン剤やステロイドの外用薬(軟こうなど)を塗ると、症状が軽くなります。こうした成分は、市販の虫刺されの薬などにも含まれます。

症状が長く続いたり、いつもと違う体調の変化があれば、接種を受けた医療機関やかかりつけ医へ相談してください。高熱やけいれんなどの重い症状があらわれた場合は、医師の診察を受けてください。

ワクチン接種後も感染予防対策の継続を

ワクチンの効果は高いですが、100%ではありません。接種した後も「基本的な感染予防対策」の継続が必要です。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

基本的な感染
予防対策の継続
をお願いします



「3密」の回避



マスク着用



手洗い



外出控え

新型コロナウイルス感染予防
のために（厚生労働省HP）



ワクチン接種直後～30分以内にあらわれるかもしれない重大な症状

【症状の発現状況、時期】

- ワクチン接種直後から、通常30分以内に以下の症状が現れた場合、アナフィラキシーの疑いがあります。

(アナフィラキシー発生率：接種100万回あたり1.6件)

出典：第74回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料（2022年1月21日）

全身	頭部	顔面	口や喉	胸部	手・足	皮膚	腹部
冷汗が出る ふらつき	めまい 意識の消失	顔面蒼白 赤く腫れる	喉のかゆみ	動悸 息苦しい 咳が出る ゼーゼーする	手足が 冷たくなる	全身のかゆみ じんま疹	腹痛 嘔吐

接種後しばらくの間は、会場でお待ちいただき、このような症状がみられた場合には、ただちに、接種会場の医師、看護師等に伝えてください。

- 万が一、接種会場から帰宅後、上記の症状等が現れた場合には、県が設置する24時間対応の専門相談窓口にご相談ください。

副反応等の症状が現れたら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎ 0570-033-226

24時間 土日祝日も看護師等が相談に応じます。

※相談窓口は、電話でのアドバイスを行い、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。

副反応等の最新情報はこちら



新型コロナワクチンについてのQ&A



新型コロナウイルスワクチン接種について

予防接種による健康被害についての補償（予防接種健康被害救済制度）

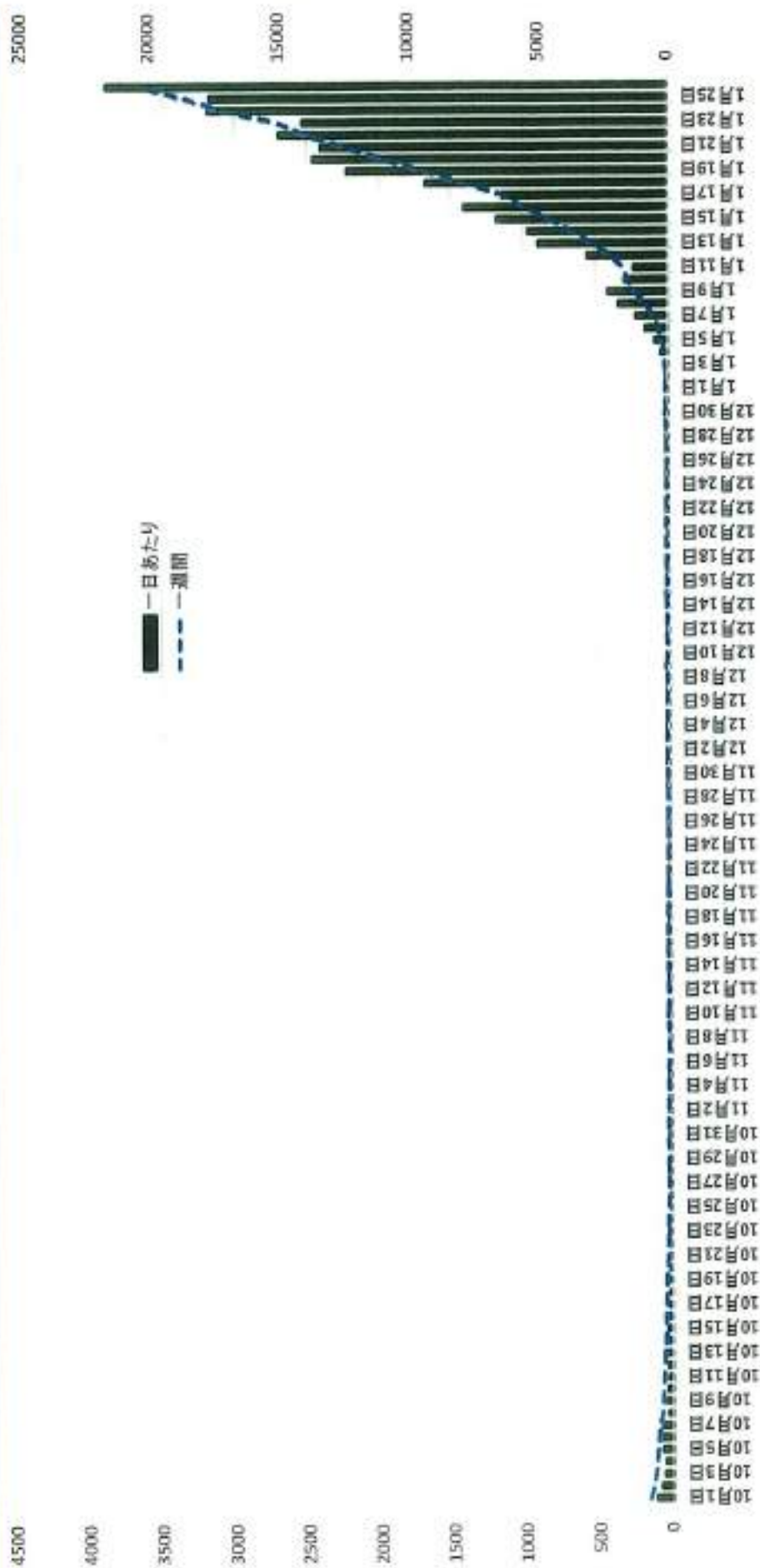
新型コロナワクチンの接種により、健康被害が生じたと国が認定した場合には、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けることができます。申請に必要なとなる手続き等については、住民票がある市町村にご相談ください。

審査の上、認定された場合に市町村から給付されます。



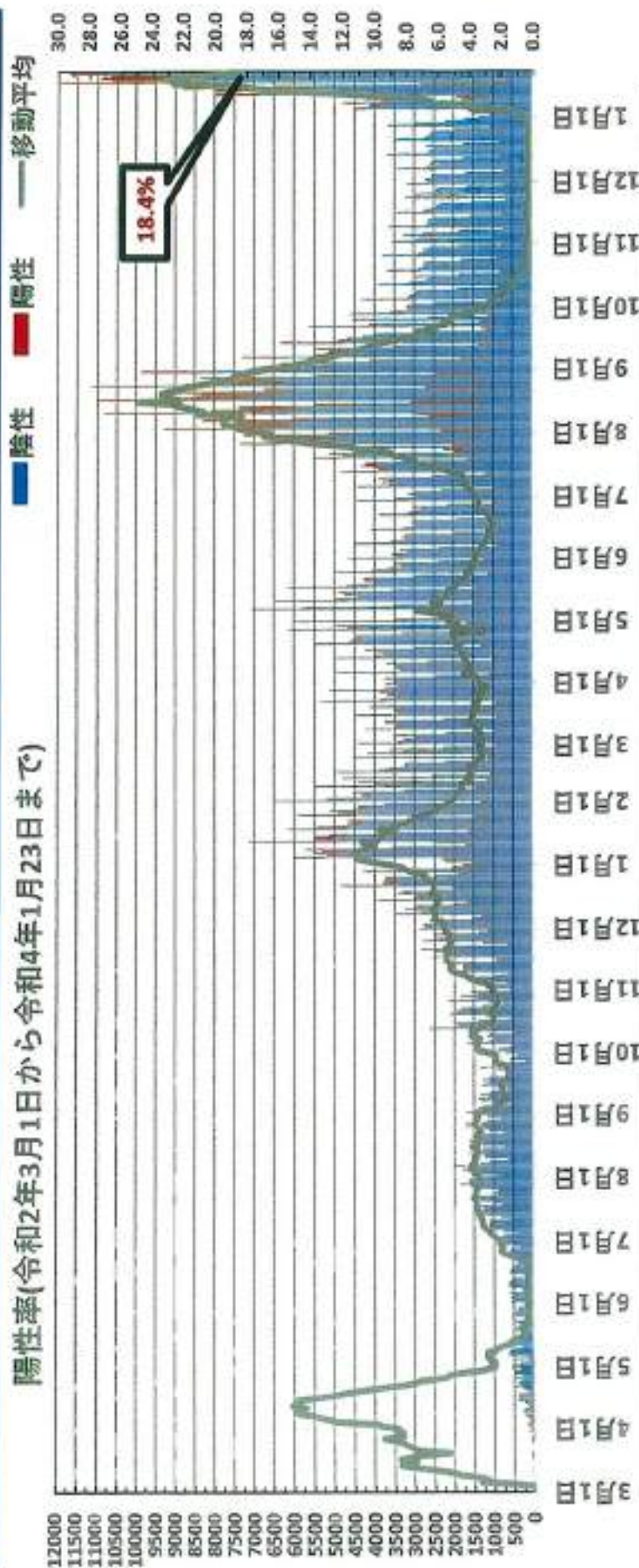
埼玉県 新型コロナウイルスワクチンチーム

陽性者数の推移(日別)(2021.10.1～)



陽性率の推移

陽性率(令和2年3月1日から令和4年1月23日まで)



※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平滑化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

「過去7日間」に判明した陽性者数を「過去7日間」に判明した陽性者数と陰性者数の和で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

※民間検査分は速報値であるため、遅って数値を修正する場合がある。

※陰性確認のための検査は含まれていない。

令和4年1月25日

経済再生担当大臣 山際 大志郎 様
(新型コロナ対策・健康危機管理担当)
厚生労働大臣 後藤 茂之 様

埼玉県知事 大野 元裕

新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査体制についての要望

本県行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本県では発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関である「診療・検査医療機関」を全て公表し、「受診・相談センター」を通さなくても発熱患者が身近な医療機関に直接アクセスできる体制を整備しました。

感染爆発とも言える第6波においても、県内で行われている検査のうち約8割を診療・検査医療機関が実施しており、本県の診療・検査体制に大きく寄与しています。

こうした中、PCR検査をはじめとした新型コロナウイルス検査の診療報酬が大幅に引き下げられました。オミクロン株による急激な感染拡大により検査需要が大きく高まっているこのタイミングでの診療報酬の引き下げは、全国の新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制の維持を困難にするものです。

また、検査需要の増大に伴ってPCR検査及び抗原検査のキットが顕著に不足してきており、このまま不足が続けば、必要な検査ができないという診療・検査体制の根幹を揺るがす大きな問題になりかねません。

実情に、医療機関からは「診療報酬の引き下げにより、体制の維持が難しい」、「検査キットが足りず、必要な検査が行えなくなっているため診療・検査医療機関の指定を解除してほしい」といった声も寄せられており、事態は深刻であると捉えております。

つきましては、各地域での診療・検査体制が大きく脅かされているこの状況を一刻も早く解消できるよう、下記の要望事項について、適切かつ迅速な対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 今般引き下げられた検査に係る診療報酬を復元すること。

検査項目	引き下げ後	復元後
SARS-CoV-2 核酸検出 (PCR) (検査委託)	700 点	1,800 点
SARS-CoV-2 核酸検出 (PCR) (検査委託以外)	700 点	1,350 点
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託)	700 点	1,800 点
SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託以外)	700 点	1,350 点
SARS-CoV-2 抗原検出 (定性)	300 点	600 点
SARS-CoV-2 抗原検出 (定量)	560 点	600 点
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出 (定性)	420 点	600 点

- 2 必要な方への検査を速やかに、漏れなく行えるよう、国において十分な数のPCR検査キット及び抗原検査キットを確保すること。

感染急拡大時の外来診療の対応について【国の事務連絡】

感染の急拡大に備え、**自治体(都道府県又は保健所設置市)の判断で、下記の対応が可能となった**
(R4.1.24国の事務連絡)

事務連絡の概要

1 地域の感染状況に応じて、診療・検査医療機関への受診に一定の時間を要する状況となっている等の場合

- ① 発熱等の症状がある場合でも、重症化リスクが低い方は、**受診前に抗原定性検査キット等で自ら検査して**いれば、**医師の判断で再度の検査を行わず、確定診断が可能**
- ② **同居家族などの濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断で検査を行わなくとも臨床症状で診断が可能**
⇒ **この対応を行う場合は、入院を要しない場合も疑似症として届出を行う**

(留意点)

- 電話診療・オンライン診療を積極的に活用すること

2 外来医療のひっ迫が想定される場合

- 症状が軽く重症化リスクが低いと考えられる方について、**自らが検査した結果を、行政が設置する健康フォローアップセンターに連絡し、医療機関を受診せずに健康観察を受けることが可能**

(留意点)

- 健康観察はITを活用し、**症状が悪化した場合、患者が情報を入力し、医師がシステム上把握**
- 体調悪化時には必ず緊がる連絡先を伝える
- この場合は、**同センターの医師が届出**

県の対応 (第52回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議での議論を踏まえた対応)

現時点では当該事務連絡を適用する状況ではないと判断 → **従来どおりの対応をお願いする**

事務連絡

令和4年1月24日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

B.1.1.529 系統（オミクロン株）については、多くの地域で急速な置き換わりが進んでおり、新型コロナウイルスの感染が急拡大しています。これまで健康観察・診療を実施する医療機関の拡大など自宅療養の支援体制の強化を図りつつ、確保病床を即座に稼働できるようにするとともに、臨時の医療施設等の開設準備に迅速に着手するなどの取組をお願いしてきました。今後、感染者が継続して増加した場合、これまでに以上に多くの有症状者が外来を受診し、検査や受診に多くの時間を要する可能性があります。現在の新型コロナウイルス感染症の外来診療の状況として、いわゆる発熱外来について、相談の電話が繋がりにくい、予約が取れないといった状況が一部生じている地域もあり、迅速に健康観察等に繋げるため、患者自身が検査キット等により陽性になった場合に、医師が常駐するフェローアップセンターで受け付け、健康観察を開始するといった対応を講じる方針の自治体もあります。

こうした一部の自治体における検討・対応状況や、専門家の意見を踏まえ、今後感染がさらに継続して急拡大した場合に備え、患者の症状や重症化リスク等に応じて、適切な医療の提供が確保されるよう、自治体（都道府県又は保健所設置市）の判断で下記の対応を行うことが可能であることをお示しします。あわせて、管内市町村、関係機関等への周知をお願いいたします。

記

1. 地域の感染状況に応じて、診療・検査医療機関への受診に一定の時間を要する状況となっている等の場合

当該場合には、自治体の判断で、以下①～③の対応を行うことが可能であること。

- ①発熱等の症状がある場合でも、重症化リスクが低いと考えられる方（※1）については、医療機関の受診前に、抗原定性検査キット（※2）等で自ら検査してい

ただいた上で受診することと呼びかけること。この場合に、医師の判断で、受診時に再度の検査を行うことなく、本人が提示する検査結果を用いて確定診断を行って差し支えない。

ただし、本人が希望する場合には検査前でも医療機関への受診は可能であることや、症状が重い場合や急変時等には速やかに医療機関を受診するよう、併せて呼びかけること。また、重症化リスクが高い方については、これまでどおり至療機関を受診していただき、適切な医療が受けられるようにすること。

②地域の診療・検査医療機関以外の医療機関の協力も得て、電話診療・オンライン診療の遠隔診療を積極的に活用すること。

③同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断すること（※3）。

こうした場合でも、経口薬など治療薬の投与が必要となる場合等は、医師の判断で検査を行うことが可能であること。

※1 例えば、40歳未満で危険因子（基礎疾患・肥満等（注））を持たない、ワクチン2回接種済みの方を対象とすることが考えられる。臨床データ等を踏まえ、自治体において対象を変更することは差し支えない。

（注）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第6.1版」において、新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、基礎疾患等のある方として慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満のある方、喫煙、一部の妊娠後期の方があげられている。

※2 抗原定性検査キットを用いる場合、検査結果が陰性であっても、症状が継続する場合等は医療機関を受診することや、検査結果が陽性の場合、受診時に医師に提示できるよう、スマートフォン等を用いて画像として保存しておく等検査結果が分かるものを手元に残しておくことを併せて呼びかけるとともに、②の電話診療・オンライン診療をできるだけ活用すること。

抗原定性検査キットについては、有症状者が対象となりうることを踏まえ、下記を参考に自治体において対応をお願いする。なお、事業者等への委託を行う場合は、行政検査として、配布に当たって生じる委託料を感染症予防事業費負担会の対象とすることが可能である。

- ・自治体等から有症状者に抗原定性検査キットを事前に配付する
- ・医療機関で対象者に検査キットのみを配布する
- ・事業者等に委託して「抗原定性検査キットセンター」等を設置して、当該センターで検査キットを配布する
- ・自治体の庁舎等に検査キット配布窓口を設置して、検査キットを配布する

この他、従前より、本人が薬局から購入し自宅に備え付けているものや自治体等から配布されたものがあれば、それを活用することが考えられるところ、地域の状況を踏まえた対応をしていただきたい。

- ※3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）第 12 条第 1 項に基づく医師の届出に当たっては、疑似症患者として届け出ること。また、疑似症患者の場合には、入院を要すると認められる場合に限り当該届出を行うこととされているが、本対応を行う場合には、入院以外の場合であっても、届出をお願いすること。この場合、「B. 1. 1. 529 系統（オミクロン株）の感染が確認された患者等に係る入院退院及び濃厚接触者並びに公費等の取扱いについて」（令和 3 年 11 月 30 日付け（令和 4 年 1 月 24 日一部改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）V の取扱いに従って届け出ること。

2. 外来医療のひっ迫が想定される場合

地域において外来医療のひっ迫が想定される場合には、自治体の判断で、以下の対応を行うことが可能であること。

- ・症状が軽く重症化リスクが低いと考えられる方について、自らが検査した結果を、行政が設置し医師を配置する健康フォローアップセンターに連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察（※）を受けること。

※ ITを活用した双方向による健康観察を行うことを想定（症状が悪化した場合、患者が入力した情報からその状況をシステム上で把握）。さらに、体調悪化時には必ず繋がる連絡先を伝えること。また、この場合、同センター等の医師が感染症法第 12 条第 1 項に基づく届出を行うこととなる。

令和4年1月26日

県内医療機関 各位

埼玉県保健医療部感染症対策課長

疑似症患者の届け出に関する取扱いについて

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、疑似症患者につきましては、現行の届け出基準では、感染者の濃厚接触者であり、発熱等の新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴を有した場合は疑似症患者として診断を行い、入院を要すると認められる場合に限り保健所に届け出ることとされております。

令和4年1月24日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の外来診療の対応について」によれば、新型コロナウイルスの感染が今後さらに継続して急拡大した場合に備え、自治体の判断により、同居家族などの濃厚接触者が有症状となった場合に医師の判断により検査を行わなくとも臨床症状で診断する、といった対応が可能であると示され、届け出に当たっては疑似症患者として、入院以外の場合であっても届け出ることとされました。

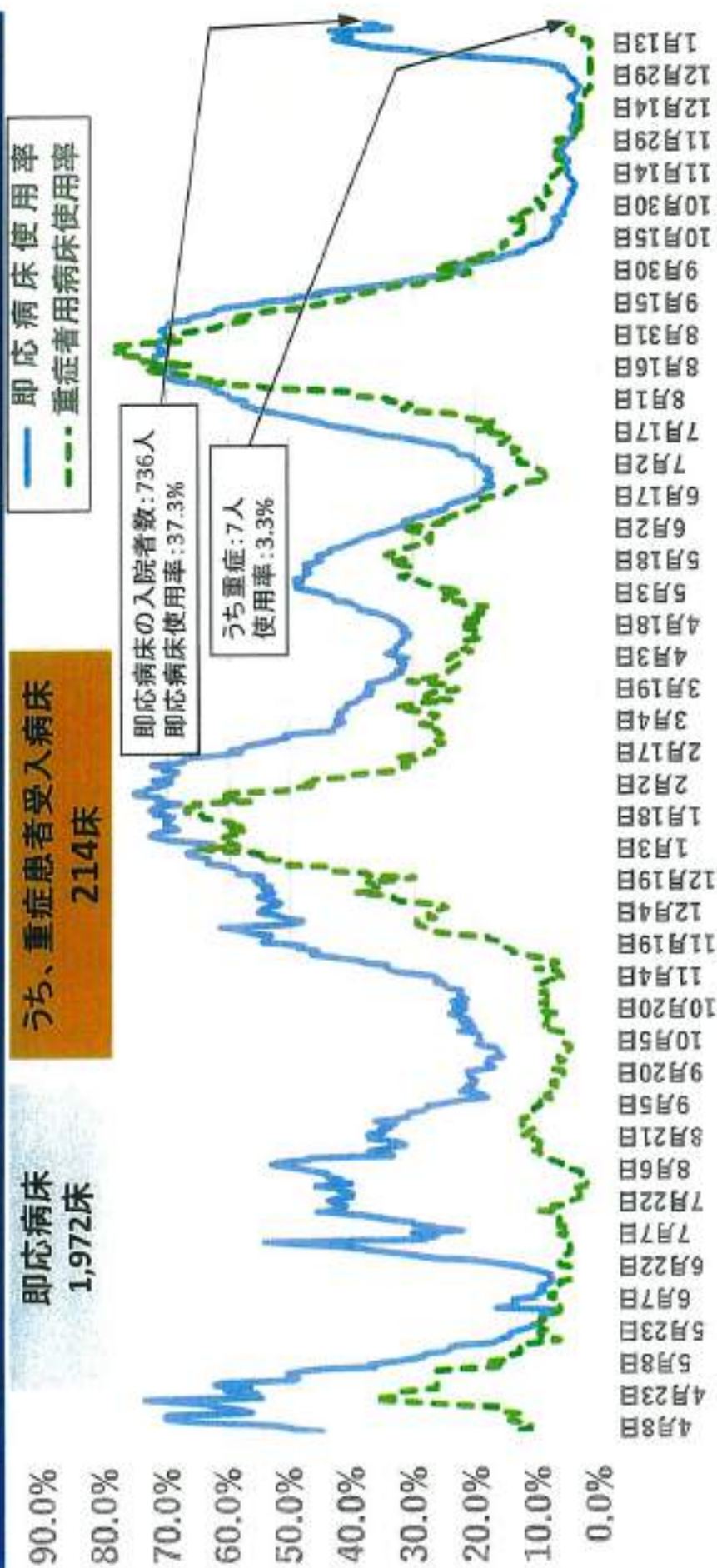
埼玉県としては、現時点では当該事務連絡を適用する状況ではないと判断しておりますので、従来どおりの対応としていただくようお願いいたします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当

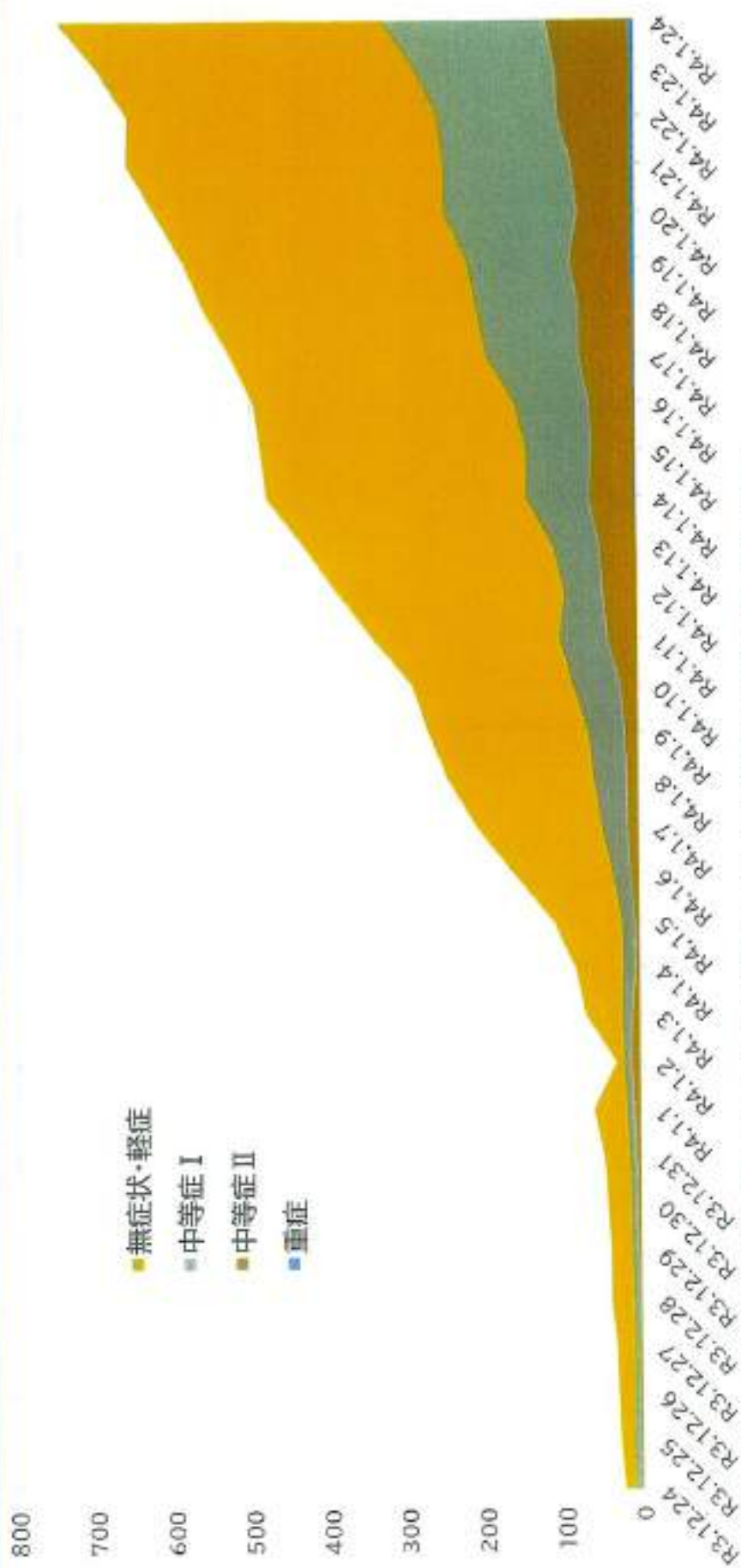
TEL：048-830-3557

E-mail：a3510-17@pref.saitama.lg.jp

即応病床使用率の推移



入院患者症状別推移



※MCSを通じた医療機関からの報告を集計したもの ※集計する時点によって、HP上で公表している数値と異なる場合があります

【1月19日改定】リスク表（入院調整用）

R4.1.19～

検査所見 及び症状	項目	スコア
	酸素飽和度 (SpO2) 90%未満	7点
	90～93%	6点
	94～95%	2点
	肺炎像 (X-P・CT) が広範囲 (両肺かつ2分の1以上)	6点
	広範囲ではない	2点
	37.5度以上の発熱が6日以上持続 (又は38度以上が3日持続)	3点
	*発熱は、解熱剤使用の有無を問わず持続している場合を指す。	
	呼吸音又は激しい咳症状の持続	2点
	食欲不振や下痢等で脱水を伴っている可能性が高い場合	2点
基礎疾患等	リスク因子	
	妊娠37週以降の妊婦	スコア
	透析	6点
	免疫抑制剤使用中	
	悪性腫瘍に罹患して治療中	
	65歳以上	2点
	肥満 (BMI>25 (ただし、BMI≥30) は「3点」とする)	2点 (3点)
	造血幹細胞移植・骨髄移植・原発性免疫不全・HIV (CD4<200/ μ L)	1点
	糖尿病 (ただし、コントロール不良時 (HbA1c>8.0%) は「3点」とする)	2点 (3点)
	睡眠時無呼吸症候群 (SAS)	1点
	慢性呼吸器疾患 (気管支喘息含む)	2点
	重症の心血管疾患 (冠動脈疾患、心筋症など心不全を伴う)	2点
	高度慢性腎臓病 (GFR30未満が目安)	3点
	コントロール不良高血圧	2点
	ワクチン未接種又は2回接種が終了していない場合	2点
その他	項目	スコア
	男	1点
	単身者	1点

有症状かつスコア合計3点*以上は入院調整対象

*ただし、「その他」のみ点数が入る場合は、対象外とする。

感染拡大期には6点以上を入院調整対象とする

ただし、スコアの点数によらず医師が入院を必要と判断する場合は入院調整を行う。

リスク表 新旧対象表

	(旧) R4.1.14 専門医受診検討後		(新) 改定案	
	項目	スコア	項目	スコア
検査所見	酸素飽和度 (SpO2) $\leq 93\%$	0点	酸素飽和度 (SpO2) 90% 未満	7点
	$< 95\%$	2点	$90\sim 93\%$	5点
	肺炎像 (X-P・CT) が広範囲 (面積が ≥ 2 分の1以上) 広範囲ではない	6点	$94\sim 95\%$	2点
	37.5度以上の発熱が6日以上持続 (又は38度以上が3日持続) ※常態は、解熱剤使用の有無を問わず持続している場合を指す。	5点	変更なし	変更なし
	呼吸苦又は激しい咳症状の持続	4点	変更なし	3点
基礎疾患等	強い倦怠感 (食欲不振や下痢等) を伴っている可能性が高い場合)	2点	変更なし	2点
	リスク因子	スコア	変更なし	スコア
	経緯37度以上の発熱	7点	変更なし	6点
	透析		変更なし	
	免疫抑制剤使用中		変更なし	
	男性腫瘍に罹患して治療中		変更なし	
	65歳以上	2点	変更なし	変更なし
	肥満 (BMI > 25)	3点	肥満 (BMI > 25 (ただし、BMI ≥ 30 は「3点」とする))	2点 (3点)
	造血幹細胞移植・骨髄移植・原発性免疫不全・HIV (CD4 $<200/\mu\text{L}$)	1点	変更なし	変更なし
	糖尿病 (ただし、コントロール不良時 (HbA1c $>8.0\%$) は「3点」とする)	2点 (3点)	変更なし	変更なし
その他	肺がん時無呼吸状態 (SAS)	1点	変更なし	変更なし
	慢性呼吸器疾患 (気管支喘息含む)	2点	変更なし	変更なし
	重症の心血管疾患 (冠動脈疾患、心筋症など心不全を伴う)	2点	変更なし	変更なし
	高度慢性腎臓病 (eGFR30未満が目安)	3点	変更なし	変更なし
	コントロール不良高血圧	2点	変更なし	変更なし
	ワクチン未接種又は2回接種が終了していない場合	2点	変更なし	変更なし
	項目	スコア	項目	スコア
	男	1点	変更なし	変更なし
	単身者	1点	変更なし	変更なし

リスク表 比較表

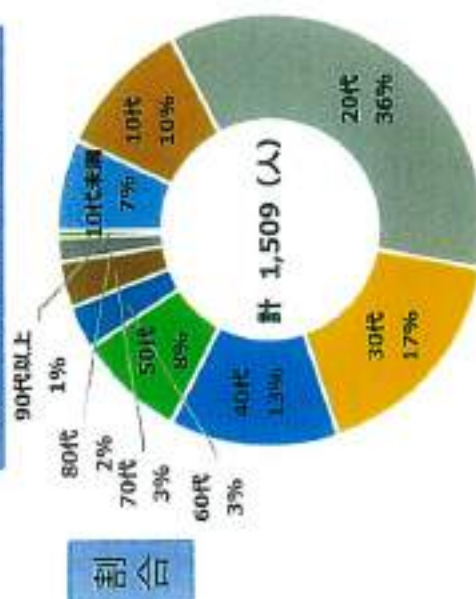
診断の手引き (重症化リスク因子など)	埼玉県 3点以上 (100人中3人で6点以上)	千葉県 5点以上	神奈川県 5点以上
中等症II SpO2 93%以下 中等症I 93超～95%未満 軽症 96%以上	SpO2 90%未満 90～93% 94～95% 肺炎像が広範囲 (25%以上) 広範囲でない25%未満	7点 6点 2点 6点 2点	10点 7点 5点 肺炎像 25%以上 25%未満
	38度以上が3日 37.5度以上が6日以上 呼吸器又は激しい咳症状	3点 3点 2点	38度以上が3日以上 2点
	食欲不振や下痢等が脱水を伴って いる可能性が高い場合 ワクチン未接種	2点 2点	重症感 1点 ワクチン接種済み -1点
高血圧	慢性呼吸器疾患 高血圧 (コントロール不良)	2点 2点	慢性呼吸器疾患 2点 慢性呼吸器疾患 2点
慢性疾患	慢性呼吸器疾患 免疫抑制剤使用中 重症の心血管疾患 高度慢性腎臓病	6点 6点 2点 3点	慢性疾患 2点 免疫抑制剤使用中 2点 重症の心血管疾患 2点 高度慢性腎臓病 1点
2型糖尿病	透析 糖尿病	6点 2点	透析 4点 糖尿病 1点
肥満 BMI≧30	肥満 BMI>25 BMI≧30	2点 3点	肥満 BMI≧30 2点 BMI≧25 1点
妊娠後期	妊娠37週以降の妊婦	6点	妊娠37週以降の妊婦 4点
65歳以上の高齢者	65歳以上	2点	74歳以上 3点 65から74歳 2点
男性	男性	1点	男性 1点
		無症状	-1点

宿泊療養施設における平常時の医療提供体制調整状況

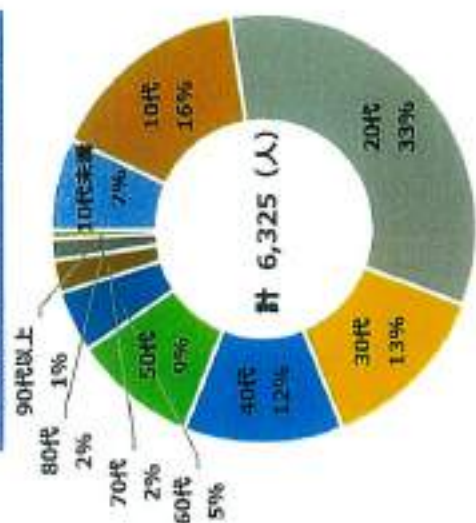
施設名(利用開始日順)		収容人数 (11/25現在)	所在地	医療機関	調整状況	調整状況	調整状況	調整状況	調整状況
1	卓横INNつくばエクスプレス三郷中央駅	83 / 170	三郷市	みさと健和病院	可	不可	不可	不可	不可
2	入間第一ホテル	32 / 119	入間市	はせがわクリニック	可	可	可	不可	不可
3	東横INN浦和英園駅東口	94 / 190	さいたま市緑区	ひかりクリニック	可	可	可	可	可
4	加須センターホテル	32 / 85	加須市	済生会栗橋病院	可	可	可	検出中	可
5	バーシモンホテル	51 / 118	新城市	ひかりクリニック	可	可	可	可	可
6	東横INNJR川口駅西口	33 / 126	川口市	公平病院	可	可	可	可	可
7	ホテルル トイン鴻巣	71 / 138	鴻巣市	たけうちクリニック 鴻巣医院	可	可	可	可	可
8	国立女性教育会館	31 / 87	比企郡嵐山町	小川赤十字病院	可	可	可	不可	不可
9	バイオランドホテル	42 / 89	さいたま市大宮区	ひかりクリニック	可	可	可	可	可
10	アパホテルさいたま新都心駅北	71 / 183	さいたま市大宮区	ひかりクリニック	可	可	可	可	可
11	レフ大宮byベッセルホテルズ	80 / 172	さいたま市大宮区	ひかりクリニック	可	可	可	可	可
12	ホテルルートイン熊谷	102 / 178	熊谷市	関東脳神経外科病院	可	可	可	可	可
13	東横INNつくばエクスプレス八潮駅北口	70 / 188	八潮市	早加・八潮医師会輪番	可	不可	不可	不可	不可
14	ホテルグリーンコア白岡	56 / 82	白岡市	済生会栗橋病院	可	可	可	検出中	可
15	アイホテル上原	/ 119	上原市	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
16	Aホテル		A市	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
17	Bホテル		B市	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
計		848 / 2,044 (41.5%)							

3週間の発生動向について(年齢別)

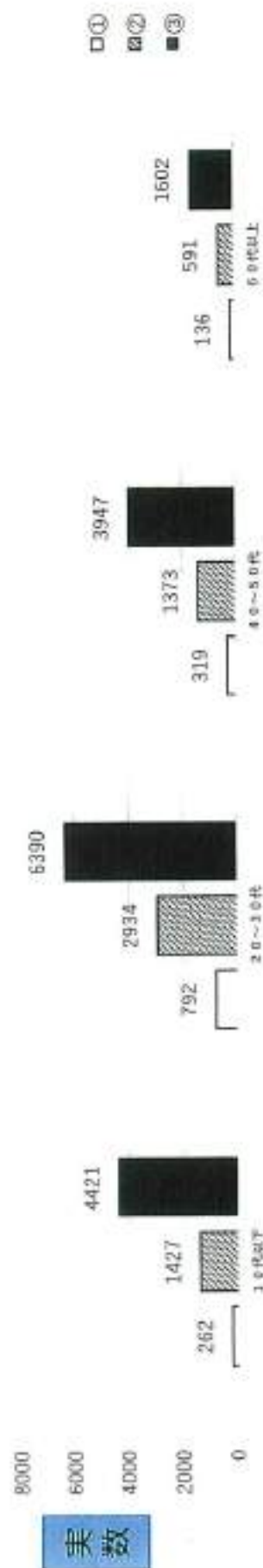
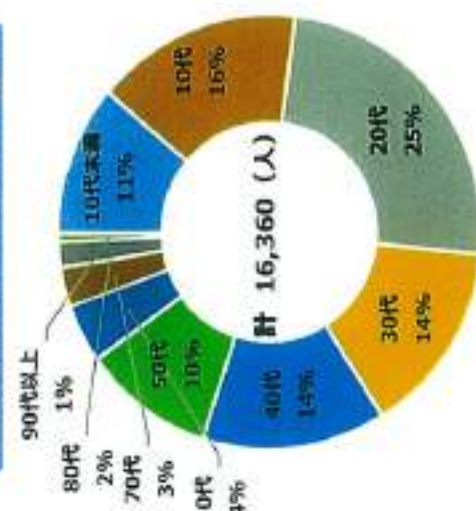
①1月4日～1月10日



②1月11日～1月17日



③1月18日～1月24日



ファーストタッチ、入院・宿泊療養施設調整、自宅療養者の健康観察の状況

令和4年1月26日時点

◎ ファーストタッチ（発生届に基づく陽性者への最初の連絡）

翌日までに大半の患者に対して最初の連絡ができているが、患者急増に伴い、一部の患者への翌日の対応が困難になっている（南部、草加、狭山、幸手、さいたま市、川越市、川口市、越谷市）。

◎ 入院並びに宿泊療養施設入所調整の状況

入院予定・宿泊療養等調整中 328人（前日比 -25人）

（当日17時時点で把握しているため、夕方から多くなるファーストタッチが17時直前で終了したものなどは調整中となり、ボトルネックとなっている訳ではない。）

◎ 自宅療養者の健康観察の状況

健康観察 の主体	自宅療養者 の合計	(前日比)	健康観察の方法（内訳）			備考
			My Her-sys	自動発信	直接発信	
保健所	3,113	- 54	1,125	174	1,273	541
協力医療機関	204	+ 3	22	8	174	-
支援センター	10,835	+ 737	4,661	6,059	115	-
川口市独自の 民間委託	541	+ 58	-	-	541	-
合 計	14,693	+ 744	5,808	6,241	2,103	541

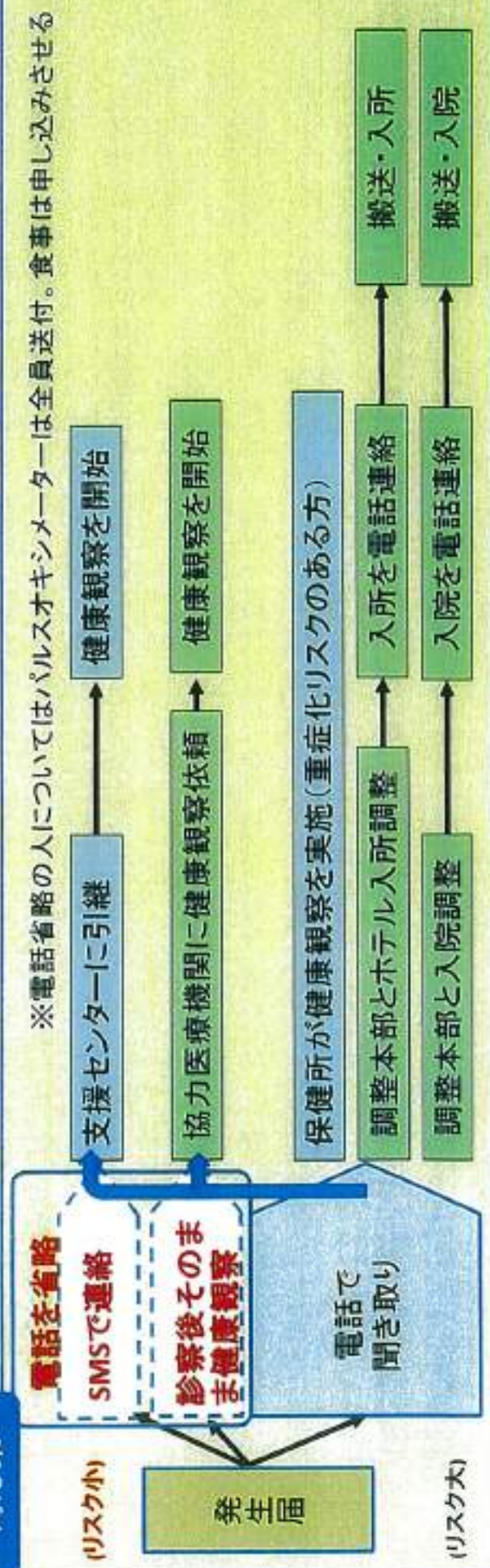
※広義の自宅療養者数（宿泊療養予定＋入院予定・宿泊療養等調整中＋自宅療養）

保健所ファーストタッチの簡略化について

課題

- ・感染者の急増が続き、保健所のファーストタッチが滞り始めている。
 - ・応援職員も増員して入力作業などを行っているが、保健師による電話の聞き取りの件数を絞らなければ今後の患者の増加に対応しきれなくなる。
- ⇒オミクロン株の特性として無症状・軽症者が圧倒的に多い状況を踏まえて思い切った業務の重点化を図り、重症化リスクの高い方のフォロワーに漏れのない対応にシフトすべき

対応案



ファーストタッチ省略の手順

① 発生届受理

FAXの発生届は、速やかにHer-sysに入力

- ② 電話せず支援センターに引き継ぐ人の振り分け
年齢20歳代、30歳代で基礎疾患のない人かつ軽症、無症状の人をリストアップ(外国人除く)
- ③ 感染症対策課にリストの引き継ぎ
Her-sysからダウンロードしたデータ(別途指定する様式)
- ④ 感染症対策課から一斉ショートメール送信
問い合わせに対応するため、県庁にファーストタッチセンターを設置。
- ⑤ エラーが出た方、申し出のあった方の情報を保健所に戻し、保健所で電話確認
健康状態の不安などの申し出があれば、保健所に連絡し、保健所が状況を聞き取り。
番号間違いでエラーの場合も、保健所に戻し確認してもらう。
- ⑥ エラーチェック済のリストを自宅療養支援センターに引き継ぎ
- ⑦ 支援センターで健康観察を開始

ファーストタッチの簡略化に不可欠な「発生届」の記載の徹底について

○ 新規陽性者の中から、自宅療養に振り分けらるべき軽症・無症状者を選択するためには、診療・検査医療機関等から出されるHer-sysによる発生届の情報に不可欠だが、記載漏れが多い実態がある

○ 「発生届」のうち、自宅療養等への振り分けの判断に必要な下記の記載事項の記入の徹底を診療・検査医療機関をはじめ検査・医療機関に依頼していく

【「発生届」の記載事項のうち、診療・検査医療機関に記載を徹底していただく事項】

No.8 当該者（患者）所在地・電話番号※必ず、患者本人の携帯電話番号または本人つながる電話番号を記載

No.11 症状（発熱、咳など）

No.14 診断年月日

No.16 発病年月日

No.19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項のうち、

・届出時点の入院の有無

・重症化のリスク因子となる疾患等の有無・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれの有無

・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれの有無

・妊娠の有無

・重症度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」による。）（軽症・中等症Ⅰ・中等症Ⅱ・重症）

・入院の必要性の有無

自宅療養体制の強化

- 自宅療養となった場合の健康観察は、専ら保健所が行っていたが、感染拡大時には保健所だけでは対応できない
- 本県では、診療・検査医療機関をはじめとする協力医療機関、自宅療養支援センター、保健所の3者が協力して体制を構築

【県庁内の自宅療養体制強化の議論】

【想定する最大値】 21,000人 → 38,000人 (第5波実績：17,399人)



- ・協力医療機関の数は現在705であるが、数を増やすための努力が必要
- ・診療・検査医療機関が協力医療機関の場合、自ら自宅療養と判断し、そのまま健康観察を行うことについて、**可能な範囲でお願いしたい**
- ⇒ 健康観察に係る県からの交付金を支給するためには、協力医療機関に登録することが必要

【参考】埼玉県自宅療養者支援センターの増強について

- 最大受け入れ患者数を **18,000人** から **32,000人** に拡充
⇒ 南部、北部に加えて、新たに「**東部宿泊・自宅療養者支援センター**」を設置
- **近畿日本ツーリスト株式会社**を新たな委託事業者に選定
⇒ 現行の阪急交通社、東武トップアースとの**3社体制**で運営

現行

センター名	人口	対応患者数	最大想定
南部（阪急）	4,795,950	10,000	11,700
北部（東武）	2,543,467	5,500	6,300
合計	7,339,417	15,500	18,000

2/1以降

センター名	人口	対応患者数	最大想定
南部（阪急）	3,604,423	10,000	14,400
北部（近ツ）	1,911,591	5,500	8,800
東部（東武）	1,823,403	5,500	8,800
合計	7,339,417	21,000	32,000

受け持ち保健所

南部センター：南部保健所、朝霞保健所、草加保健所、狭山保健所、さいたま市保健所
 北部センター：鴻巣保健所、東松山保健所、坂戸保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、川越市保健所
 東部センター：春日部保健所、加須保健所、幸手保健所、川口市保健所、越谷市保健所

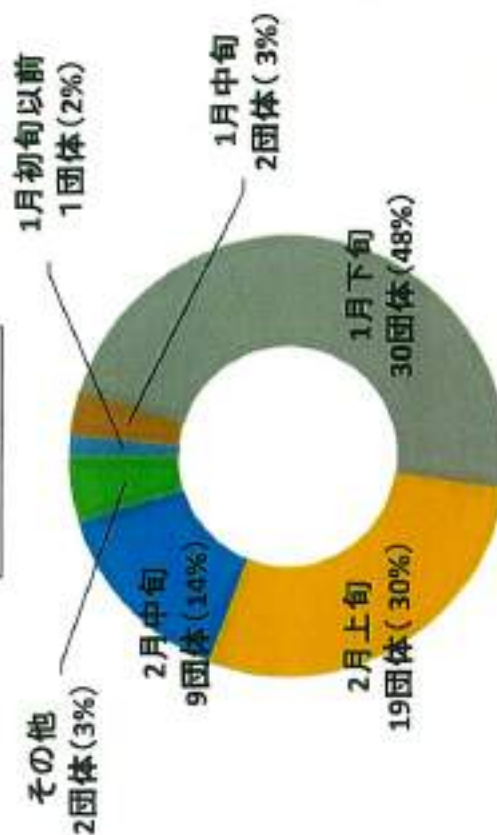
2月に追加接種を受ける方への接種券の発送について(1月19日時点)

- 2月に追加接種を受ける方への接種券の発送について、県内全ての市町村が1月下旬までに発送を開始する。
- また、2月中旬までに発送を完了する予定の市町村は全体の97%である。

発送開始時期



発送完了時期



資料 3

感対第1871-1号

令和4年1月24日

埼玉県医師会

会長 金井 忠男 様

埼玉県知事 大野 元裕

(公印省略)

発生届の記載事項の記入の徹底について（依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、年明けからオミクロン株による驚異的な感染拡大が生じております。先月の1日当たりの新規陽性者数は1桁になる日も珍しくない状況でしたが、1月19日には過去最高の2,215に達し、以降、過去最高を毎日更新し続けております。

異次元の感染拡大に伴い、保健所の業務がひっ迫し、医療機関からの発生届の提出後、最初に保健所から患者本人に電話で連絡をとる、いわゆるファーストタッチの一部が滞り始めております。

こうした状況を踏まえ、県では、保健所による電話でのヒアリングは、リスクの高い方などに限定したいと考えております。

これを実現するためには、発生届の記載事項のうち、特に別添の項目について、記入を徹底していただく必要があります。

つきましては、県内の医療機関に対しまして、別添のとおり、発生届の記載事項の記入の徹底について依頼しておりますので、御承知おきいただきますとともに、郡市医師会への周知に御配慮くださいますようお願い申し上げます。

担当 感染症対策課（企画・宿泊療養担当）

小沢きよみ、小川健

電話 048-830-7528

感対第1871-2号
令和4年1月24日

医療機関各位

埼玉県保健医療部長
(公印省略)

発生届の記載事項の記入の徹底について(依頼)

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、年明けからオミクロン株による驚異的な感染拡大が生じております。先月の1日当たりの新規陽性者数は1桁になる日も珍しくない状況でしたが、1月19日には過去最高の2,215に達し、以降、過去最高を毎日更新し続けております。

異次元の感染拡大に伴い、保健所の業務がひっ迫し、医療機関からの発生届の提出後、最初に保健所から患者本人に電話で連絡をとる、いわゆるファーストタッチの一部が滞り始めております。

こうした状況を踏まえ、県では、保健所による電話でのヒアリングは、リスクの高い方などに限定したいと考えております。

これを実現するためには、発生届の記載事項のうち、特に別添の項目について、記入を徹底していただく必要があります。

つきましては、医療機関の皆様におかれましては、患者の急増に伴い多大な御負担をおかけしているところでありますが、趣意をご理解いただき、発生届の記入の徹底に、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、これまでは、検査結果判明後の陽性者への連絡に際し、「遍って保健所から電話がある」旨を御説明いただいていたと存じますが、取り扱い変更に伴い、軽症・無症状の方に対しては、保健所からの電話連絡ではなく、携帯電話へのショートメールにて連絡する場合がありますので、その旨をお伝えいただけたら幸いです。

担当 感染症対策課(企画・宿泊療養担当)
小沢きよみ、小川健
電話 048-830-7528

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第8項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・

※必ず、患者本人の携帯電話番号を記載

1 診断（検査）した者（死体）の類型					
・患者（確定例）・無症状病原体保有者・疑似症患者（*）・感染症死亡者の死体・感染症死亡疑いの死体（*）疑似症患者について、当該者が入院を要しないと認められる場合は、本発生届の提出は不要。					
2 当該者氏名（フリガナ）	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ 月 ）		
7 当該者住所				電話（ ）	-
8 当該者所在地				電話（ ）	-
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）			電話（ ） -	

11 症状	・発熱・咳・咽・咽以外の急性呼吸器症状	18 感染原因・感染経路・感染地域
	・肺炎像・重篤な肺炎・急性呼吸器症候群・多臓器不全・全身倦怠感・頭痛・嘔気/嘔吐・下痢・結膜炎・嗅覚・味覚障害・酸素飽和度（室内気）%・その他（ ）・症状なし	
12 診断方法	・分離・固定による病原体の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、創検材料、その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（陽性・陰性）	① 感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況） 3 その他（ ） ② 感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域） ※複数の国又は地域該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日） 国外居住者については、入国日のみで可 ③ 新型コロナウイルスワクチン接種歴 1 回目 有（ ）・無・不明 ワクチンの種類/製造会社（ ） 接種年月日（R 年 月 日・不明） 2 回目 有（ ）・無・不明 ワクチンの種類/製造会社（ ） 接種年月日（R 年 月 日・不明）
	・検体から核酸増幅法（PCR法・LAMP法など）による病原体遺伝子の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、創検材料、その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（陽性・陰性） ・抗原定性検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液 検体採取日（ 月 日 ） 結果（陽性・陰性） ・抗原定量検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、唾液 検体採取日（ 月 日 ） 結果（陽性・陰性）	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項 ・届出時点の入院の有無（有・無） 入院のみ（入院年月日 令和 年 月 日） ・重症化のリスク因子となる疾患等の有無（有・無） ※有の場合は、以下から選択 悪性腫瘍、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、喫煙歴、その他（ ） ・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤の使用その他の事由により免疫機能が低下しているおそれの有無（有・無） ・妊娠の有無（有・無） ・重症度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」による。）（軽症・中等症Ⅰ・中等症Ⅱ・重症） ・入院の必要性の有無（有・無） ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての諸要請・特例的な取扱いによる電話や情報通信機器を用いた診療の有無（有・無）
13 初診年月日	令和 年 月 日	
14 診断（検査）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

（1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。）

この届出は診断後直ちに行ってください

感対第1872-1号
令和4年1月24日

埼玉県医師会
会長 金井 忠男 様

埼玉県知事 大野 元裕
(公印省略)

診療・検査医療機関等からの申し出による健康観察の開始について（依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、年明けからオミクロン株による驚異的な感染拡大が生じております。先月の1日当たりの新規陽性者数は1桁になる日も珍しくない状況でしたが、1月19日には過去最高の2,215に達し、以降、過去最高を毎日更新し続けております。

異次元の感染拡大に伴い、保健所の業務がひっ迫しているため、県といたしましては、全県域において、診療・検査医療機関等が診察し、陽性が判明をしたら、保健所の調整を介さず、そのまま健康観察を行う取組を実施したいと考えております。

診療・検査医療機関をはじめ、新型コロナの診療・検査を実施している医療機関に、こうした取組に御協力いただき、健康観察に係る交付金を交付するためには、本県の協力医療機関に登録していただく必要があります。

今般、協力医療機関への登録から、実際に健康観察を実施していただくまでの一連の流れを、分かりやすいマニュアルとして整理させていただきました。

つきましては、県内の医療機関に対しまして、別添のとおり診療・検査医療機関等からの申し出による健康観察の開始について依頼しておりますので、御承知おきいただきますとともに、都市医師会への周知に御配慮くださいますようお願い申し上げます。

担当 感染症対策課（企画・宿泊療養担当）
小沢きよみ、小川健
電話 048-830-7528

感対第1872-2号
令和4年1月24日

医療機関各位

埼玉県保健医療部長
(公印省略)

診療・検査医療機関等からの申し出による健康観察の開始について(依頼)

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、年明けからオミクロン株による驚異的な感染拡大が生じております。先月の1日当たりの新規陽性者数は1桁になる日も珍しくない状況でしたが、1月19日には過去最高の2,215に達し、以降、過去最高を毎日更新し続けております。

異次元の感染拡大に伴い、保健所の業務がひっ迫しているため、県といたしましては、全県域において、診療・検査医療機関等が診察し、陽性が判明したら、保健所の調整を介さず、そのまま健康観察を行う取組を実施したいと考えております。

診療・検査医療機関をはじめ、新型コロナの診療・検査を実施している医療機関に、こうした取組に御協力いただき、健康観察に係る交付金を交付するためには、本県の協力医療機関に登録していただく必要があります。

今般、協力医療機関への登録から、実際に健康観察を実施していただくまでの一連の流れを、分かりやすいマニュアルとして整理させていただきました。

つきましては、患者の急増に伴い多大な御負担をおかけしているところではありますが、趣旨を御理解いただき、同封のマニュアル(※)を御参照の上、ぜひ、多くの医療機関に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

※マニュアルや事業概要は埼玉県ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/jitaku.html>

(「埼玉県 宿泊・自宅療養者」で検索)

担当 感染症対策課(企画・宿泊療養担当)

小沢きよみ、小川健

電話 048-830-7628

診療・検査医療機関等からの申し出 による健康観察の開始について

①エントリー編

※既に協力医療機関の登録済みの方はこの手続きは不要です

まずは、埼玉県電子申請システムから、エントリーを済ませてください。
(P. 19までの手続き)

エントリーさえ済ませておけば、後の手続きは後日でも、協力金（50万円）や健康観察実施料（1回5,000円）がお支払いできます。

①エントリー



[トップページ](#)
[くらし・環境](#)
[健康・福祉](#)
[しごと・産業](#)
[文化・教育](#)
[県政情報・統計](#)

[Foreign Language](#)
[A 文字サイズ・色合い変更](#)
[音声読み上げ](#)
[検索](#)
[お問い合わせ](#)

[埼玉県 宿泊・自宅療養者等への医療提供体制の強化](#)

[1. 事業概要](#)
[2. 協力医療機関の登録](#)
[3. 自宅療養者等への医療提供体制の強化](#)

感染症対策

- ▶ [新型コロナウイルス等関係](#)
- ▶ [インフルエンザ](#)
- ▶ [エイズ](#)
- ▶ [保健所等におけるHIV・性感染症対策について](#)
- ▶ [血液・体液の感染事故に対する緊急対応について](#)
- ▶ [新型コロナウイルス対策](#)
- ▶ [新型コロナウイルス対策](#)
- ▶ [新型コロナウイルス対策](#)

宿泊・自宅療養者等への医療提供体制の強化

令和3年3月24日付で厚生労働省から、「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備」に関して、通知が发出されました。

この通知を受け、埼玉県は患者急増時の緊急的な患者対応方針を策定しました。

患者急増時は、病床がひっ迫し、宿泊療養者及び自宅療養者が大幅に増加することが見込まれます。

そこで、患者の急増に備え、自宅で療養される皆さまの療養期間中の安全性を高める施策を実施します。

1. 事業概要

2. 協力医療機関の登録

3. 自宅療養者等への医療提供体制の強化

②エントリー

協力医療機関の登録

自宅療養者の健康観察業務等に御協力いただける県内の医療機関（協力医療機関）を募集します。

1 登録手続

1. まずはマニュアル（概要版）の内容をチェック

登録申込マニュアル（概要版）（PDF：2,300KB）[\[ダウンロード\]](#) 掲載内容を確認の上、

こちら（[別ウィンドウで開きます](#)）から電子申請システムで登録をお願いします。

電子申請に当たっては、本
が必要となります。

2. そのうえで、登録手続きから電子申請システムにログイン 詳しくは次ページ以降で説明します。

2 登録受付期間

令和3年6月18日（金曜日）から

受付中です

3 登録後の流れ



③ エンドリ-

初めて利用する方は、ここをクリック。
右側のページから①利用者ID（メールアドレス）②パスワードを登録できます。指定アドレスに届くメールから①②を登録

2回目以降は登録済の①②を入力してロダインP.10へ

University of Michigan

[illegible][illegible]

4. 利用MIDI及VFI

利用客区分を適切にしてください

● ④ 「個人」をチエツク

理田新10（メールアドレス）を入力してください

利用者ID (メールアドレス)

再入力

指定のアドレスに
登録メールが届きま
す

式に利用額費用が超過する方

○利用者ID
(メールアドレス)

スワートン導入がはたしてできるか

②パスワード

1927年... 1927年... 1927年...

ローコストで大量生産した製品は、白ウインゴ、同様の価格のローコストで大量生産した製品は、

130227-148-950712-984136-11.docx

④エントリー

From pref-saitama@s-kantan.com 指定のアドレス宛に
pref.saitama@s-kantan.com
【電子申請サービス】登録アドレス確認メール からこのメールが送られます。

埼玉県市町村電子申請・届出サービスをご利用いただきありがとうございます。

利用者登録画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはどちらから

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/profile/input/User_initDisplay?action?userId=l_ogawa856%40yahoo.co.jp&t=1642845762371&code=0&id=73933ec0962a865e6fa05ec422a452b7

このURLをクリック

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

中国书画函授大学肇庆分校

■ 国産品

中国医药出版社

张其成讲读

2. 申請書ダウンロード

中國內地

Conclusions

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

陳玉璽

利用此软件

引致された個人価値は、本言子申込に係る事項以外には利用致しません。

4.5 训练分区

Y

利用新ID

バスワードを入力してください

[illegible]

バスワード (パスワード) を入力してください

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

必須事項は必ず入力してください

⑥エントリー

電話番号2を入力してください

ハイフンは任意で入力してください。
入力例) 012-345-6789 または 0123456789 と入力

メールアドレス1

メールアドレス2を入力してください

各社通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。
中継市電話のメールアドレスの場合、連絡メール対応市の受信拒否設定により、
受信されない可能性がありますので、後半の勘定をご確認ください。

利用可能団体を選択してください **必須**

☒ 全団体を利用可

☐ 利用可能団体を選択

必須事項は必ず入力してください

「確認へ進む」をクリック

確認へ進む >

⑦エントリー



電子申請・届出サービス

ログイン

利用者登録

申請受付画面

申請受付画面

新規登録

新規登録

利用者管理

利用者登録画面

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	
利用者ID	
氏名(フリガナ)	
氏名	
性別	
郵便番号	
住所	
電話番号1	
電話番号2	
メールアドレス1	
メールアドレス2	
利用可能団体	

入力事項に誤りがないか
ご確認ください

入力事項に誤りがあれば「入力へ戻る」をクリック。
再度、当該項目を入力し、確認画面に戻ってください。

入力事項に誤りがなければ「申込む」をクリック。
クリック後、自動的に次ページ画面に移ります。

入力へ戻る

申込む

⑧エントリー



1. 申請者情報 申請者情報 申請者情報 申請者情報



検索キーワード欄に
「自宅療養者」と入力し検索

画面下部に表示される
こちらの項目をクリック。
次ページの画面に移ります。

手続き申込

検索 検索結果を表示する ログイン 利用状況を確認する 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 自宅療養者 個人が利用できる手続き 個人が利用できる手続き 個人が利用できる手続き

利用者情報 個人が利用できる手続き 個人が利用できる手続き 個人が利用できる手続き

検索結果を確認する

検索結果を確認する

手続き一覧

2022年01月13日 23時23分 現在

検索結果 20件見つかる

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等
健康観察登録申請フォーム

登録日時 2022年01月13日 23時23分
登録者 2022年01月13日 23時23分

⑨ エントリー

[illegible]

⑫ エントリー

法人代表者役職名

申請者が法人の場合、法人代表者の役職名を入力してください。（入力例：理事長 など）

1000 JOURNAL OF CLIMATE

法人取得番号

法人の場合、法人所在地の郵便番号を入力してください。

姓名	
学号	

法人所在地

法人の場合、法人所在地を入力してください。
また、法人名で利用履歴を行っている場合、利用法人所在地情報を利用履歴としています。

五五

管理案例

京都府の官報（局長等）のお名前を入力してください。
なお、登録者は関係情報主関（IP: <https://hushiroku.muragao.jp/gardenman/sasakawagichiro.html>）において公開されています。

	30	
		31

管理番号 (フリガナ)

管理番号のつり方が大分わかりました。

90

管理者役職名

東京環境学習館の登録名を入力してください。(入力例：館名 など)

[illegible]

● 姓名

この申請を受理される際当署様のお名前を記入してください。

出

康樂院

[illegible]

DATE _____

五

同前條の旨を以て人為してはならぬ。

值所

博瑞牛靈活理財

田中に連絡がでせる商品番号を入力してください。
ハイファンは不要です。

[illegible]

連絡先メールアドレス

基礎費よりフルアドレスを入力してください。

8-117 FLS

必須事項は必ず入力してください

⑭エントリー

夏季休暇等について

夏季休暇等、長期休暇の予定がある場合にはその期間を入力してください。

＜入力例＞夏季休暇の場合
令和3年9月13日から令和3年9月16日 など

入力文字数：101文字

休診日の健康観察業務の実施について 必須

休診日及び平日休診日の日について健康観察業務（日2回）を実施するかどうかを選択してください。
なお、平日休診日に健康観察業務を実施していた日については、場合の単位料は平日扱い（医師1人につき1日あたり5000円）とさせていただきます。

○ 休診日、平日休診日共に健康観察業務を実施する

● 休診日、平日休診日共に健康観察業務を実施しない

● 休診日は健康観察業務を実施しないが、平日休診日は健康観察業務を実施する

※休診日

基本的業務について 必須

本事業に協力医療機関として登録する場合は、下記の業務について実施していただきます。
下記業務について登録したいだけ、実施に同意した日付を報告、[同意する]にチェックを入れてください。

業務内容

- ・ 救急の急で救急室に対する一泊2回の健康観察及び日中の体調不良時の電話診療・薬の処方
- ・ 休診が実施した医療機関系に対する日中の急病や発熱の電話診療・薬の処方
- ・ 基本診療系に対するPCR検査又は抗原検査[3]及び日中の体調不良時の電話診療・薬の処方

※PCRセンターでの検査も可

上記の業務内容を登録し、実態に即合する。

その他業務について

基本の業務のほか、救急の急で救急室、体調が急化した緊急搬送者、巡回診療者（以下、「巡回者等」と呼びます。）に対する業務について対応可能なものを入力してください。（複数選択可）

☐ 巡回者等の体調不良時の緊急診療

☐ 巡回者等の体調不良時の応急

☐ 巡回者等の巡回の緊急対応（巡回対応可能な場合のみ下記に緊急搬送先（ハイファン）を入力してください。）

支払先口座について

委託料の支払先口座情報を入力してください。

登録口座は以下のいずれかに該当するものを使用してください。

- ・ 申請医療機関名と同じ法人名義の口座
- ・ 医療機関の代表者または管理者の個人名義の口座

また、正確な口座情報の登録にご協力をお願いします。

（登録いただいた口座情報に誤りがあった場合、振込ができない場合があります。）

なお、申請いただいた口座情報はインターネットから紐付した際のIGWAN端末で管理し、当事業の委託料の支払業務以外で使用することはありません。

委託料支払先金融機関名 必須

本事業の委託料の支払先として指定する金融機関名を入力してください。
なお、金融機関名は略称などを用います。正式名称を入力してください。
正式名称が不明の場合は、下記やまたは各金融機関HPなどでご確認ください。

例：東京マシナリー株式会社 <https://www.zenphkyo.or.jp/>

※必ず「〇〇銀行」、「××信用金庫」など、銀行・信用金庫の部分は省略せずに記入してください。

〇〇銀行

必須事項は必ず入力してください

15 エントリー

金融機関支店名 必須

お取引の金融機関のある金融機関の支店名を入力してください。
なお、金融機関支店名は略称などを用いる、正字が紛れ入力していただき、
正字が紛れ不明の場合、下記IPまたは各金融機関のホームページでご確認ください。
主幹する「入」支店」など、支店の部分は省略せずに記入してください。

例：三井住友銀行 東京支店 <http://www.smbj.co.jp/branch>

また、ゆうちょ銀行を開設先に指定する場合、ゆうちょ銀行IP (<http://www.jp-bank.finance.metro.jp>) からゆうちょ銀行の支店番号を確認し、入力してください。

※××支店

口座種別 必須

☒ 普通預金
☐ 当座預金

※※※※※

金融機関口座番号 必須

ゆうちょ銀行のゆうちょ銀行口座番号を入力してください。
なお、ゆうちょ銀行のゆうちょ銀行口座番号はゆうちょ銀行のホームページでご確認ください。
また、ゆうちょ銀行のゆうちょ銀行口座番号はゆうちょ銀行のホームページでご確認ください。
<http://www.jp-bank.finance.metro.jp>

口座名義人 (カナ) 必須

支店に使用される口座名義人を全角カナで入力してください。 (法人カナ及び金融機関のみ入力できます)

＜入力例＞
法人名義人：株式会社
法人代表者名：代表取締役 山田 太郎
同時に記載された名義：代表取締役 山田 太郎

入力例：イリノイ州ウエリントン ナイタマカンパニー
※金融機関に口座番号がない場合は、代表者名を入力してください。
また、金融機関でカナ名義人が記載されている場合は金融機関の口座番号を入力してください。

口座情報確認資料の添付 必須

添付資料を添付した後の以下の項目が確認できる添付資料をお付けしてください。
(電子ファイル、PDF形式/テキスト形式のもの)

- ・金融機関印鑑
- ・口座開通書
- ・口座振替用紙
- ・口座名義人 (カナ)

※※※※※

※※※※※ (口座名義人が記載されたページを添付してください)
ネットバンクの口座番号が記載されたページの添付資料
スマートフォンの銀行アプリ等のスクリーンショット等
※※※※※ (口座名義人の住所等) は必ず記載していただく必要があります。
また、ファイル添付時、その他の添付にエラーがある場合は「確認に進む」ボタンを押した場合は、補正ファイル添付が必要になります。
必ずお戻しください。

ファイルの選択 ファイルが追加されていません

※※※※※

確認へ進む

入力中のデータを一旦保存

「確認へ進む」をクリック

- 【確認資料の添付状況】
- ・金融機関印鑑：1枚添付済みです。
 - ・口座開通書：1枚添付済みです。
 - ・口座振替用紙：1枚添付済みです。
 - ・口座名義人 (カナ)：1枚添付済みです。

「入力中のデータを保存する」では確認の手続きが完了しており、必ず確認してください。

入力中のデータを保存する

[illegible]

⑰エントリー

基本的事項について	上記の欄の内部を強制し次順に閲覧する。
その他の事項について	
支払先口座について	
資料請求先金融機関名	
金融機関支店名	
口座種別	
金融機関口座番号	
口座名義人（カナ）	
口座振替口座振替料の交付	

入力事項に誤りがないかご確認ください



入力事項に誤りがあれば「入力へ戻る」をクリック。
再度、当該項目を入力し、確認画面に戻ってください。

入力事項に誤りがなければ「申し込む」をクリック。
これでエントリーは完了です。
翌日以降、協力金（50万円）と健康観察料（1日あたり5,000円または7,500円）がお支払いできます。

⑱ エントリー

- 前ページまでの手続きを完了していただき次第、翌日以降、健康観察を開始していただきますようお願いいたします。
- 翌日以降、調整窓口の担当者から確認の御連絡をさせていただきます。
- 療養解除予定日にも、同様に調整窓口の担当者から確認の御連絡をさせていただきます
- 手続きの完了により、協力金（50万円）と健康観察手数料（1回5,000円または7,500円）をお支払いいたします。

⑱ エントリー

○最終的には、マニュアル概要版P.12に記載する、契約完了までの以下の手続きを、お時間のある際に必ず完了していただきますようお願いいたします。

医師会の方

1 委任状の提出【郵送】(医師会)

- ①「契約手続きに係る委任状」を県ホームページ2からダウンロード
- ②委任状に記入
- ③埼玉県医師会へ郵送

郵送先

〒330-0062
さいたま市浦和区仲町3-5-1
埼玉県医師会 業務課
協力医療機関担当 あり

1 契約書の作成【郵送】(非医師会)

- 県庁
国保医療課
- ① 送付
② 押印、返送
- 医療機関

郵送先

〒330-9301
さいたま市浦和区
高砂3-15-1
埼玉県国保医療課
国保企画担当

2 健康観察業務の準備

以下3点について、各自準備を行ってください。

- ①健康観察実施方法等の準備 (健康観察対応者の決定、業務内容や手順の確認、電話回線の特定など)
- ②調整窓口との連絡方法の確認、健康観察結果の報告方法の確認
- ③業務内容の確認、個人情報の取扱い方法の確認 (電話対応方法、療養者急変の対応、個人情報の適切な管理など)

準備

マニュアルをお読みいただき、健康観察実施の準備を行ってください

3 個人情報保護に係る誓約書の作成

- ①「個人情報保護に係る誓約書」を県ホームページ2からダウンロードし、必要事項入力

県ホームページ2

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/soudan2.html>

4 準備業務完了報告、準備業務に係る請求、個人情報保護に係る誓約書の提出【電子申請で一括提出】

- ・準備業務完了の報告、準備業務に係る請求 ⇒ 電子申請システムで入力し申請
- ・個人情報保護に係る誓約書(4 で作成したファイル) ⇒ 電子申請システム上で提出

手続き

電子申請受付から2週間程度でE-mailにてお知らせします。

診療・検査医療機関等からの申し出による健康観察の開始について

②健康観察編

自ら健康観察を申し出ていただいた場合には、翌日から継続して当該患者の健康観察を実施していただくことになります。

健康観察は電話を基本としますが、MY-HERSYSや自動架電を活用いただくことも可能です。

申し出いただいた場合、翌日以降に調整窓口から貴院に対して、確認の連絡をさせていただきます。健康観察期間は、原則、発症後10日間経過し症状軽快後72時間経過すれば終了です。

自ら健康観察を申し出ていただく方法（発生届）

HER-SYSの場合（項目19）

1. 9 その他感染症のまん延の防止及び患者の転移のために医師が必要と認める事項

・ 転出時点の人員の移動	○	無
・ 入院期間から（入院年月日） 退院日		無
・ 病室化のリスク因子となる疾患の有無		無
※ 病者の場合は、以下から選択		
重症疾患		無
慢性呼吸器疾患（COPD）		無
慢性腎臓病		無
糖尿病		無
認知症		無
神経病		無
血液病		無
肥満（BMI30以上）		無
喫煙歴		無
その他		無
・ 服薬の経過、先発薬使用、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫機能が低下しているおそれの有無		無
・ 経過の有無		無
・ 重症度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」による。）		軽症
・ 入院の必要性の有無		無
・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時期的・特異的な要因により、罹患や伝播リスク増大を懸念する理由の有無		無

当院にて健康観察

FAXの場合（項目12）

12	・ 分科・病室による病室への移住 ・ 検体：鼻咽、気管吸引液、肺動脈血、咽拭い液、鼻拭い液、鼻分泌液、鼻粘膜拭い液、尿、唾液、尿便材料、その他（ ） ・ 検体採取日（ ）月（ ）日（ ） ・ 結果（陽性・陰性） ・ 検体から核酸増幅法（PCR法、LAMP法など）による病原体遺伝子の検出 ・ 検体：鼻咽、気管吸引液、肺動脈血、咽拭い液、鼻拭い液、鼻分泌液、鼻粘膜拭い液、尿、唾液、尿便材料、その他（ ） ・ 検体採取日（ ）月（ ）日（ ） ・ 結果（陽性・陰性） ・ 抗原定性検査による病原体抗原の検出 ・ 検体：鼻拭い液、鼻粘膜拭い液 ・ 検体採取日（ ）月（ ）日（ ） ・ 結果（陽性・陰性） ・ 抗原定量検査による病原体抗原の検出 ・ 検体：鼻拭い液、鼻粘膜拭い液、唾液 ・ 検体採取日（ ）月（ ）日（ ） ・ 結果（陽性・陰性）
----	--

当院にて健康観察

それぞれ、発生届のこちらの部分に「当院にて健康観察」と記入してください。翌日以降、調整窓口から確認の御連絡をさせていただきます。

健康観察の進め方(電話、自動架電、MY-HERSYS)

1 健康観察の方法 (1日1回～2回)

- 患者の容体により、1日2回(医師の判断で1回も可)の健康観察を実施してください。観察記録のHER-SYS入力またはFAX報告は、18時までを終えてください。記録が確認できない場合、調整窓口が医療機関に確認させていただくこともあります。なお、患者の容体に応じて診療(オンライン、往診)、処方を行った場合、これを健康観察に代えることができます。

2 健康観察に使用する機器

- 健康観察方法は、電話を想定していますが、ZOOMなど遠隔通信を使っても構いません。
- HER-SYSには患者が健康状態を自ら入力する機能(①My HER-SYS②自動架電)があり、医師による健康観察結果の入力または報告が不要となります。適宜、ご活用ください。(①P.27～、②P.32～を参照)。この場合も、患者の入力内容は、医師が看護師の確認をお願いします。

3 健康観察業務の実施者

- 健康観察については、看護師が行うことも可能です。

4 自宅療養者へのパルスオキシメーターの配布について

- 自宅療養者にはパルスオキシメーターを配布しており、自宅療養者は自分でSpO2を測れる体制となっています。

健康観察項目

以下の情報について、確認をお願いいたします。

【確認いただく項目】

- | | |
|-----------|--------|
| ①体温 | ⑨意識障害 |
| ②酸素飽和度 | ⑩食事困難 |
| ③表情・顔色の変化 | ⑪排尿の有無 |
| ④咳・鼻水 | ⑫その他症状 |
| ⑤息苦しさ | |
| ⑥倦怠感 | |
| ⑦下痢 | |

結果の報告は、HER-SYS入力またはFAXでお願いいたします。
様式は次ページをご覧ください。

なお、患者自身が結果を入力する「MY-HERSYS（マイハーシス）」
か「自動架電」をご利用いただいた場合、報告は不要となります。
利用方法はP.29またはP.34をご参照ください。

HER-SYSの場合

1日1回以上、必ず入力または送信してください。MY-HERSYSまたは自動架電による患者の入力があればこれらは不要です。

健康被害を回避
FAXの場合

[illegible]

委託料、健康観察期間

1 医療機関協力金（すべての協力医療機関）

健康観察の実施体制を整えていただいた手上げ医療機関

： 1医療機関当たり50万円(税込)

2 健康観察実施料（すべての協力医療機関）

自宅療養者の健康観察をしていただいた医療機関

患者1人につき ： 1日当たり5,000円(税込)

休診日のご対応 ： 1日当たり7,500円(税込)

- 自ら健康観察を行う旨を申し出いただいた場合、翌日以降に調整窓口から貴院に対して、確認の連絡をさせていただきます。その際に、健康観察終了予定日をお知らせします。
- 健康観察は、発症後10日間経過し症状軽快後72時間経過すれば終了ですが、観察途中で新たに発症し、発症日が変わることによって健康観察終了予定日が延長となります。
- 受け入れ可否、受け入れ人数、対象患者の属性等（例：自院のかかりつけ患者のみ、**18歳未満のみ**など）は、すべてその時々々の医療機関の状況に応じてご判断いただいて結構です。

依頼元(調整窓口)

概要	
営業時間	午前9時から18時 (夜間は県民サポートセンター (0570-783-770) 経由で 保健所に連絡可能)
連絡先	TEL 048-767-6485 FAX 048-767-6486 E-mail a7500-11@pref.saitama.lg.jp

- 患者の容体悪化時 (入院への移行)
- 急な休診 (健康観察の代行)
- HER-SYSの操作方法
- 健康観察、診療、処方のある疑問点

などについては、すべて上記の調整窓口にご連絡いただければ結構です。

その後の対応は、責任をもって調整窓口が行います。

患者からの診療時間外の相談や健康観察と直接関係のない問い合わせについても、上記の番号をご案内いただければと存じます。

③My HER-SYSの使い方

患者が自ら健康観察結果を入力するMY HER-SYS機能を活用することで、観察結果のHER-SYS入力または調整窓口へのFAX報告が不要となります。

患者のスマホ入力画面はこのように表示されます

 厚労省コロナ感染者等
状況把握・管理システム

ログイン

ユーザー登録が済済の方はこちらから

電子メールアドレス

パスワード

パスワードを再入力してください

ログイン

初めての方はこちらから

新規登録



 HER-SYS
新型コロナウイルス感染者等
状況把握・管理支援システム

新規入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押す（必須項目は○印）

姓 名

生年月日 年 月 日

HER-SYS ID

入力内容を確認する

ホーム画面へ戻る

日本語 | English | 中文（簡体） | 中文（繁体）
| 韓国語 | Español | Português

新型コロナウイルス感染者等
状況把握・管理支援システム

HER-SYS

 HER-SYS
新型コロナウイルス感染者等
状況把握・管理支援システム

対象者 ☐ 学生 ☐ 保護者

情報提供:入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押す（必須項目は○印）

姓 名

生年月日 年 月 日

HER-SYS ID

入力内容を確認する

ホーム画面へ戻る

★医療機関での設定方法★

対象者のスマホにMy HER-SYSのURLを送信するためには、**HER-SYSに、電話番号がメールアドレスを入力する必要があります。**

(対象者は、スマホではなくパソコンでの入力もできますが、以下はスマホ入力为前提とした解説です)

＜ご注意いただきたい事項＞

○「電話番号」または「メールアドレス」は、以下のいずれかの欄に入力していただく必要があります。

電話番号を設定する場合には、
こちらをお使いください

1. 「[ID管理タブ](#)」の「**電話番号1**」欄

メールアドレスを設定する場合には、
こちらをお使いください

2. 「[ID管理タブ](#)」の「**メール**」欄

～具体的な手順～

- ① 「ID管理タブ」の生年月日欄に対象者の生年月日を入力してください

受診者		ID管理		基礎情報		施設		住所	
ID管理情報		初回作成：202 最終更新：202		保健所（202 保健所（202					
フリガナ	氏名	生年月日	性別	不明	日本国	〒	東京都		

* これを行わないと、My HER-SYSが利用できません！

- ② 「ID管理タブ」の電話番号1欄に電話番号もしくはメールアドレスを入力してください

住所の住所(市区町村)	〇〇市〇〇
住所の住所(丁目番地)	〇丁目〇〇番地
電話番号1	090-12345678
電話番号2	090-12345678
メール	abc@mhlw.go.jp

* ここで設定した電話番号もしくはメールアドレスにショートメール (SMS)、メールが届きます。

⑤ 最後に、「確認」ボタン→「報告」ボタンを押してください



* 完了画面が表示されたら終了です！

ご注意いただきたい点

- ★対象者ご本人がMy HER-SYSに入力する場合には、6桁または7桁のHER-SYS ID（スマホID）が必要です。
- ★そのため、ご本人にMy HER-SYSのご利用を案内する場合には、HER-SYS IDも一緒に伝え下さい。
- ★なお、HER-SYS IDは、当該対象者の情報が入力されているHER-SYSの画面上に表示されています。
- ★一つの端末からご家族の分も登録が可能です。その場合、全員のHER-SYS IDと生年月日が必要となります。

④自動架電機能の使い方

患者が自ら健康観察結果を入力するHER-SYSの自動架電機能を活用することで、観察結果のHER-SYS入力または調整窓口へのFAX報告が不要となります。

★医療機関の設定方法★

一人に一つの電話番号が必要です。同じ電話番号で複数人分の登録はできません。
 プッシュホンであれば固定電話でもスマホでも入力できます。

The screenshot shows a management interface with tabs: 患者氏名 (Patient Name), ID管理 (ID Management), 登録情報 (Registration Information), 検査 (Examination), 診断 (Diagnosis), and 行動歴 (Activity History). The 'ID管理' tab is selected and highlighted with a red box. Below it, the 'ID管理機能' (ID Management Function) section contains a form with the following fields and values:

フリガナ	初回作成	2020年05月22日 22:59
氏名	最終更新	2021年04月20日 20:16
生年月日		
性別	不明	
国籍	日本国	
住所	〒	

At the bottom, there are two input fields: 電話番号1 (Phone Number 1) and 電話番号2 (Phone Number 2). A red arrow points from the text 'ID管理タブの「電話番号1」に患者の電話番号を入力してください' (Please enter the patient's phone number in 'Phone Number 1' of the ID Management tab) to the '電話番号1' field. A red circle with the number '1' is placed near this instruction.

The screenshot shows the same management interface, but with the '健康観察' (Health Observation) tab selected and highlighted with a red box. Below it, the '健康観察' (Health Observation) section contains a form with the following fields and values:

健康観察	
健康状態一覧	

A red arrow points from the text '健康観察タブ→「健康状態一覧」をクリックし、「健康状態一覧」ページの画面一番下までスクロールしてください' (Click the 'Health Observation' tab → Click 'Health Status Overview' → Scroll to the bottom of the 'Health Status Overview' page) to the '健康観察' tab. A red circle with the number '2' is placed near this instruction.

健康観察タブ→「健康状態一覧」
 をクリックし、「健康状態一覧」
 ページの画面一番下までスクロ
 ールしてください

「健康状態一覧」を下までスクロールすると、以下の画面が表示されます。

健康観察期間 2021/04/22 ~ 2021/05/05

健康観察方法 **自動架電** My HER-SYS 健康コール 電話対応

①

入力されている状況に応じて
※が非表示になります。表示
がなくとも問題はありません。

②

架電期間 日付選択 ~ 日付選択 架電言語 日本語

架電時間 9:00 11:00 14:00 16:00

電話番号 012-645-6780

③

～ここもポイント～
設定した「架電期間」
中に自動架電が不要と
なった場合、②「自動
架電」のチェックを外
してください！
※そうしないと、自動
架電が継続します。

①の「編集」を押すと、健康観察方法が選択できるようになります。

その後、②「自動架電」にチェックを入れ、架電機関・架電言語・架電時間
を設定します。これで設定終了です。
(設定時間の概ね30分以内に架電されます。)

ご注意ください点

- ★ 設定した時間に電話に出られなかった場合、再架電を行う機能はありません。

そのため、電話に出られない可能性がある方の場合には、MY-HERSYSをご利用いただけるようご案内ください。

- ★ 自動架電の設定を複数回とした場合、その都度記録することとは可能ですが、HER-SYS上ではAM・PMそれぞれ最新の状態に上書きされます。

※ 例えば、9:00と11:00の両方の電話に応答できた場合、「AM」欄に表示されるのは、11:00の入力内容となります。

※ なお、自動架電の時間を午前・午後で設定し、どちらも応答できた場合には、健康状態一覧のAM・PMの欄それぞれに記録されます。

～健康状態一覧画面～

4/11	4/11	AM	PM	AM
日	日			
		経過11		経過